

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月25日
【事業年度】	第10期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社B e e X
【英訳名】	BeeX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 広木 太
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目14番13号
【電話番号】	03-6260-6240
【事務連絡者氏名】	取締役 経理財務本部長 杉山 裕二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目14番13号
【電話番号】	03-6260-6240
【事務連絡者氏名】	取締役 経理財務本部長 杉山 裕二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	-	-	-	-	10,626,073
経常利益 (千円)	-	-	-	-	616,880
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	452,943
包括利益 (千円)	-	-	-	-	454,338
純資産額 (千円)	-	-	-	-	3,095,453
総資産額 (千円)	-	-	-	-	5,791,697
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	1,359.96
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	202.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	182.60
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	52.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	14.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	10.61
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	296,809
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	83,216
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	83,315
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	2,634,052
従業員数 (人)	-	-	-	-	256
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 第10期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第10期の自己資本利益率は連結初年度であるため、期末自己資本に基づいて計算しております。

3. 従業員数は就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。また、平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	4,354,845	5,759,268	7,700,068	9,255,650	10,224,459
経常利益 (千円)	260,318	409,288	615,519	673,083	600,907
当期純利益 (千円)	190,887	299,527	440,772	499,366	438,190
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	286,350	321,089	321,089	321,089	328,794
発行済株式総数 (株)	2,177,400	2,224,600	2,224,600	2,224,600	2,251,300
純資産額 (千円)	1,273,222	1,649,099	2,089,872	2,589,238	3,042,840
総資産額 (千円)	2,591,598	3,329,424	4,281,754	5,193,271	5,684,106
1株当たり純資産額 (円)	585.55	742.30	940.71	1,165.48	1,353.40
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	25.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	98.44	135.03	198.40	224.78	196.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	83.27	120.18	175.93	200.20	176.66
自己資本比率 (%)	49.1	49.5	48.8	49.9	53.5
自己資本利益率 (%)	19.1	20.5	23.6	21.3	15.6
株価収益率 (倍)	54.86	20.60	20.89	12.27	10.97
配当性向 (%)	-	-	-	-	12.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	237,980	335,766	785,403	532,054	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	68,744	56,724	78,512	64,745	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	348,912	136,605	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,020,703	1,163,141	1,870,032	2,337,341	-
従業員数 (人)	125	140	166	184	200
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	-	51.5	76.8	51.1	40.3
(比較指標：東証グロース市場250指数)	(-)	(103.2)	(106.4)	(90.1)	(107.2)
最高株価 (円)	5,560	5,880	4,280	4,500	2,828
最低株価 (円)	3,600	1,411	2,451	2,450	2,065

- (注) 1. 第9期以前の持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
2. 第10期より連結財務諸表を作成しているため、第10期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
3. 第6期から第9期までの1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
4. 当社は、2022年2月24日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第6期の事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。また、平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
6. 2022年2月24日付をもって東京証券取引所マザーズ市場（グロース市場提出日現在）に株式を上場いたしましたので、第6期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第7期から第10期までの株主総利回り及び比較指標は、2022年2月期末の株価を基準として算定しております。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（グロース市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（マザーズ市場）におけるものであります。なお、2022年2月24日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を第7期の期首から適用しております。経過的な取扱いに従って第6期には遡及適用しておりませんが、影響はありません。
9. 2026年2月期の1株当たり配当額25円00銭のうち、期末配当額25円00銭については、2026年5月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
10. 当社は、2021年5月20日開催の取締役会決議により、2021年6月16日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## 2【沿革】

2016年3月	東京都中央区日本橋一丁目において、SAPシステムのクラウド化を事業目的とした、株式会社BeeX（資本金74,750千円）設立 SAP（ 1 ）システムの基盤環境をオンプレミスからクラウドへ移行するサービス並びにクラウド環境移行後の保守・運用サービスの提供開始
2016年9月	Amazon Partner Network（ 3 ）スタンダードコンサルティングパートナー認定取得
2017年1月	SAP PartnerEdge：Service パートナー（ 5 ）認定取得
2017年9月	SAP Co-Innovation Lab Tokyo（COIL Tokyo）（ 7 ）メンバー参画
2017年10月	Microsoft Partner Network（ 8 ）Silver クラウドプラットフォームコンピテンシー認定取得
2017年10月	Amazon Partner Network アドバンスドコンサルティングパートナー認定取得
2017年11月	Amazon Partner Network SAP コンピテンシー認定取得
2018年2月	TIS株式会社と資本業務提携
2018年2月	Amazon Partner Network アワード Rising Star of the Year 2017受賞
2018年4月	Microsoft Partner Network Gold クラウドプラットフォームコンピテンシー認定取得
2018年5月	本社を東京都中央区日本橋2丁目に移転
2018年8月	株式会社NTTデータと資本業務提携
2019年3月	株式会社テラスカイ（ 11 ）より、AWS事業を吸収分割により事業承継し統合
2019年3月	Google Cloud（ 9 ）サービスパートナー認定取得
2019年6月	AWS Well-Architected パートナーに認定
2020年2月	Amazon Partner Network AWSマネージドサービスプロバイダ（MSP）プログラム認定取得
2020年5月	本社を東京都中央区東銀座に移転
2020年6月	Amazon EC2 for Microsoft Windows Service Delivery プログラム認定取得
2020年10月	Google Cloud Partner Advantage（ 10 ）プログラム SAP on Google Cloud エキスパートズ認定取得
2020年10月	AWS パートナーネットワーク100 APN Certification Distinction 認定取得
2022年2月	AWS コンピテンシープログラム「移行コンピテンシー」認定取得
2022年2月	東京証券取引所マザーズ（現：グロース市場）に株式を上場
2022年10月	Microsoft ソリューションパートナー Azureインフラストラクチャー認定取得
2023年8月	AWS 公共部門パートナープログラム（公共PSP）を取得
2023年10月	AWS 内製化支援推進パートナーに参加
2023年12月	Microsoft ソリューションパートナー Azureデジタル&アプライノベーション認定取得
2024年2月	AWSパートナーの最上位、AWSプレミアティア サービス認定取得
2024年11月	SAP PartnerEdgeプログラム「RISE with SAP」コンピテンシーの「SAP S/4HANA® Cloud Private Edition」スペシャライゼーション取得
2025年4月	株式会社スカイ365の株式を取得（子会社化）
2025年4月	SAP PartnerEdgeプログラム「SAP Business Technology Platform」コンピテンシーの「Analytics and Planning」スペシャライゼーションを取得

（注）1.SAP

ドイツに本社をおき、全世界に130カ国以上の支社を持つ、ヨーロッパ最大級のソフトウェア開発販売会社であるSAP SE社のこと。同社の代表的製品には「SAP ERP（ 2 ）」があり、ERPのためのパッケージソフトウェアです。

2.ERP（Enterprise Resource Planning）

企業内の会計、販売、物流、人事等のあらゆる経営資源を統合的に管理、有効活用し、経営の効率化を図るための手法・概念のこと。また、その基幹系統合システムを指す。

3.Amazon Partner Network（APN）

AWS（ 4 ）社のパートナープログラムのこと。AWS社は、APNに参加しているパートナー企業に、ビジネス、技術、マーケティング、市場開拓等における活動を支援・促進するためのさまざまなサポートを提供する。

4.AWS

Amazon.com,Inc.の関連会社 Amazon Web Services,Inc.のこと。Amazon Web Services,Inc.が提供する、Webサービスを通じてアクセスできるよう整備されたクラウドコンピューティングサービス群の総称も「AWS」という。

5.SAP PartnerEdge: Service パートナー

SAPソリューション( 6 )の戦略的ビジネスコンサルティング、システム設計、ソリューション統合、プロジェクト導入を手がける、コンサルタントやシステムインテグレーターのこと。

6. ソリューション

企業がビジネスやサービスについて抱えている問題や不便を解消すること、そのために提供される情報システムなどを指し、「ITソリューション」とも呼ばれる。

7. SAP Co-Innovation Lab Tokyo

2007年6月に米カリフォルニア州パロアルトに開設したSAP社初のイノベーションラボに続く、グローバルで2番目となる施設で、ハードウェア、ソフトウェア、サービスベンダーなど、さまざまなパートナー企業や顧客企業と協業し、日本独自の要求や業界特有の要件に適したソリューション開発などのイノベーションを実現するための共同開発センターのこと。

8. Microsoft Partner Network (MPN)

Microsoft社のパートナープログラムのこと。Microsoft社は、MPNに参加しているパートナー企業に、様々なサービスを提供し、ビジネスの拡大を推進するために必要となる人材、インサイト、ツール、リソース、プログラムなどにアクセスできるグローバルなコミュニティの場を提供する。

9. Google Cloud

Google社が提供する、Webサービスを通じてアクセスできるよう整備されたクラウドコンピューティングサービス群の総称。Google Cloudには、Google Cloud Platform、G Suite、エンタープライズ向けAndroid及びChrome OS、機械学習のためのApplication Programming Interfaces (API)、エンタープライズ向けマップサービスなどが存在する。

10. Google Cloud Partner Advantage

Google社のパートナープログラムのこと。Google社は、本プログラムに参加しているパートナー企業に、さまざまなツール、技術、サポートを提供する。

11. 株式会社テラスカイ

当連結会計年度末日現在において当社発行済株式総数の62.9% (1,414,700株)を保有する当社の主要株主であります。当社と株式会社テラスカイとの関係につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

### 3【事業の内容】

当社グループは、企業の基幹システムの基盤環境をオンプレミス（ 1 ）からクラウドへ移行するサービス並びにクラウド環境移行後の保守・運用サービスを提供することを主軸としたクラウドソリューション事業を展開しております。中でもSAPシステムのクラウド移行・環境構築及び移行後の運用については、創業当初から当社グループが特化してきたサービスであります。

当社グループを取り巻くクラウド市場においては、Gartnerの調査（世界のIaaS（ 2 ）パブリッククラウドサービスの市場シェア2023年-2024年）によると、パブリッククラウド（ 3 ）の市場シェアは2024年に22.5%成長し、当社グループが取扱いをしている「Amazon Web Services」（AWS）（ 4 ）、「Microsoft Azure」（Azure）（ 5 ）及び「Google Cloud」（ 6 ）も成長しております。

また、ERP市場においては、ITRの調査（ITR Market View：ERP市場2025）によると、ERP市場は成長を維持しており、今後もこの傾向が続くと予測され、ERPのクラウド化が進んでいくものと見ております。

SAPシステムにおいては、「SAP ERP6.0」および同製品を同梱した「SAP Business Suite」の標準サポートが2027年、延長サポートが2030年に終了が予定されており、自社のSAPシステムの環境をどのように遷移させていくかというアップグレード・クラウド移行戦略は、大変重要なポイントとなっております。

SAPシステムの基盤環境としてパブリッククラウドを選定する場合には、基盤製品の保守期限だけでなく、各種ライセンス持ち込み要件や技術制約についても配慮が必要であることから、当社では、顧客企業毎に最適化されたアップグレード・クラウド移行戦略の重要性を理解しており、単純なパッケージ更新作業ではなく、システムを支える製品全体のライフサイクルを考慮したシナリオ策定を含めてシステムを更改するというサービスの提供をしております。

クラウドに移行することのメリットとしては、「コスト削減効果が得られる」、「ハードウェア保守、ハードウェアのライフサイクルからの解放」、「ITガバナンス向上、セキュリティ強化に寄与」、「災害対策に有効」があると考えており、加えて、SAPシステムにおいては、ERP保守終了リスクも考慮した「次世代ERPプラットフォームへの対応がし易くなる」というメリットもあると考えております。

そのような環境の中、当社グループでは「デジタルトランスフォーメーション（ 7 ）」及び「マルチクラウド」という2つの領域を軸にサービスを展開しており、顧客企業毎に使用している基幹システムに最適なパブリッククラウドの選定、基幹システムをパブリッククラウド上で最適な状態で利用するためのコンサルティング、クラウド環境の設計・構築、クラウド環境への移行、及びクラウド環境での運用業務の提供を行っております。

クラウドソリューション事業としては、「クラウドインテグレーション」、「MSP(マネージドサービスプロバイダ)」及び「クラウドライセンスリセール」の3つのサービスを提供しております。

#### (1) 当社グループサービスの特徴

当社グループの事業は「クラウドソリューション事業」の単一セグメントであります。が、「クラウドインテグレーション」、「MSP(マネージドサービスプロバイダ)」及び「クラウドライセンスリセール」の3つのサービスを事業展開しております。

サービス区分	主なサービス内容
クラウドインテグレーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SAP環境クラウド移行コンサルティング</li> <li>・SAP環境クラウド移行サービス</li> <li>・クラウド利用コンサルティング</li> <li>・クラウド基盤設計・運用コンサルティング</li> <li>・クラウド導入・環境構築サービス</li> <li>・アプリケーション開発</li> </ul>
MSP(マネージドサービスプロバイダ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウド環境運用・監視サービス</li> <li>・SAP基盤（BASIS）監視</li> <li>・ヘルプデスクサービス</li> <li>・顧客企業別状況コンソール提供</li> </ul>
クラウドライセンスリセール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウドライセンス販売</li> <li>・請求代行サービス</li> <li>・他社ライセンス販売</li> <li>・クラウド技術問い合わせ</li> </ul>

### クラウドインテグレーション

SAPシステムを中心とした基幹システムの基盤環境をオンプレミス環境からクラウド環境（パブリッククラウド等の最新のIaaSやPaaS（ 2 ）基盤）へ移行するための一連の業務を提供するサービスが主力であります。

本主力サービスは、準備（調査・分析）、計画（設計）及び実行（構築・移行）のフェーズ毎に区分でき、各フェーズにおける主な内容は次のとおりであります。

準備（調査・分析）には、顧客企業の既存システムをクラウド移行するにあたって、必要項目やリスクの洗い出し、検討項目の調査、クラウド基盤を最適化するための分析、コスト等も含めて網羅的に最適化された移行戦略の策定等のコンサルティングやサービスがあります。

計画（設計）には、クラウド毎に特有なサービス・運用仕様にに基づき、顧客企業向けに最適化された基幹クラウド基盤を設計するサービス及びクラウド移行を事前に実環境で検証するサービス等があります。

実行（構築・移行）には、クラウドごとに特有なサービス・運用仕様にに基づき、顧客企業向けに最適化された基幹クラウド基盤を構築するサービス、SAPシステム及び周辺システムを短期間で安全にオンプレミス環境からクラウド環境へ移行するサービス等があります。

上記、クラウド移行の他、既存のSAP ERPシステムからSAP S/4HANAにコンバージョン（ 8 ）するサービス、並びにクラウドの利点（俊敏性・拡張性）を生かしたアプリケーションを開発するサービスがあります。

当社は、SAPシステムのクラウド化に携わってきたコンサルタントが集結しており、かつAWS、Microsoft、Google、SAPが提供する各種認定技術者資格を保有する数多くのエンジニアを育成しております。SAPシステム基盤とクラウド両方を理解し、かつ運用にも精通したエンジニアが細やかな技術対応を実施することから、勘所を押さえた提案ができることが当サービスの特徴でもあります。

また、SAPシステム等の大規模基幹システム以外においても、顧客の事業用Webサービス等のクラウド移行並びにクラウド利用を前提とした「データ分析基盤構築」及び「クラウドアプリケーション開発」も手掛けております。加えて、当社は、取り扱えるパブリッククラウドがAWS、Azure及びGoogle Cloudの3種類あることから、企業のIT基盤のクラウド上での活用方法を最適な形でコンサルティングするサービスも得意としております。

クラウドインテグレーションのプロジェクト数の実績は以下のとおりであります。

（単位：件）

2024年2月期				2025年2月期				2026年2月期			
第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
189	155	157	135	145	158	134	142	150	152	175	205

### MSP（マネージドサービスプロバイダ）

顧客企業がクラウド環境に構築したシステムの仮想サーバーやネットワークの監視及び運用保守等を顧客企業の代わりに行うサービスを提供しております。

当社グループの本サービスの監視は、単純なサーバーの監視だけでなく、CPU・メモリ・ディスク等の使用率やネットワークトラフィック量など各種リソース監視を行い、不足又は不足の予兆が見られた場合は、改善策のご提案を行うサービスを提供しており、上位のミドルウェア、アプリケーションの監視にも対応しております。

当社グループの本サービスの運用保守は、24時間365日、リモート遠隔運用体制により、クラウド、オンプレミス問わず、顧客企業の環境に合わせたフレキシブルな対応が可能となっております。また、各種クラウド基盤に精通したエンジニアが万全の体制で顧客企業のシステムをサポートするとともに、SAPシステムへの対応においては、SAP認定コンサルタントが対応に参加することで、インフラからSAPシステム基盤である「SAP BASIS（ 9 ）」まで網羅的なサポートを提供しております。

MSPの顧客数の実績は以下のとおりであります。

(単位：社)

	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期	2025年2月期	2026年2月期
期末月顧客数	58	66	86	90	114

1 期末月顧客数：期末である2月に取引のあったエンドユーザーの数(社数)

#### クラウドライセンスリセール

##### a. クラウドライセンス販売

顧客企業が利用するクラウド環境の提供元であるAWS社、Microsoft社及びGoogle社からライセンスを仕入れて、顧客企業に販売することで月額課金を代行する業務が主なサービスであります。当サービスには、単に再販するだけではなく、当社が提供する付加価値としての請求代行を行うサービスや問い合わせ対応サービスも含まれており、顧客企業は当サービス経由で各クラウドを利用することにより、従来ハードウェアの調達やその管理に費やしていた時間やコストを削減することができます。

また、パブリッククラウドベンダーから課金されるクラウド利用料は外国通貨で請求されることが一般的であります。当サービスにおいては、当社が日本円建ての請求書を発行することにより、顧客企業は一般的な日本円での銀行振込による支払いが可能となります。

AWS利用料、Azure利用料及びGoogle Cloud利用料は、基本的に初期費用が不要であり、顧客企業のクラウド利用時間に応じて顧客企業に課金されますが、顧客企業が利用するサーバースペックと利用期間を予約することにより大幅な割引を得ることのできるReserved Instance(リザーブインスタンス)(10)又はSavings Plans(10)と呼ばれる取引形態が存在します。

AWS、Azure及びGoogle Cloudのアカウント数合計の実績は以下のとおりであります。

(単位：個)

2024年2月期				2025年2月期				2026年2月期			
第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
396	382	408	426	456	540	601	700	761	815	849	892

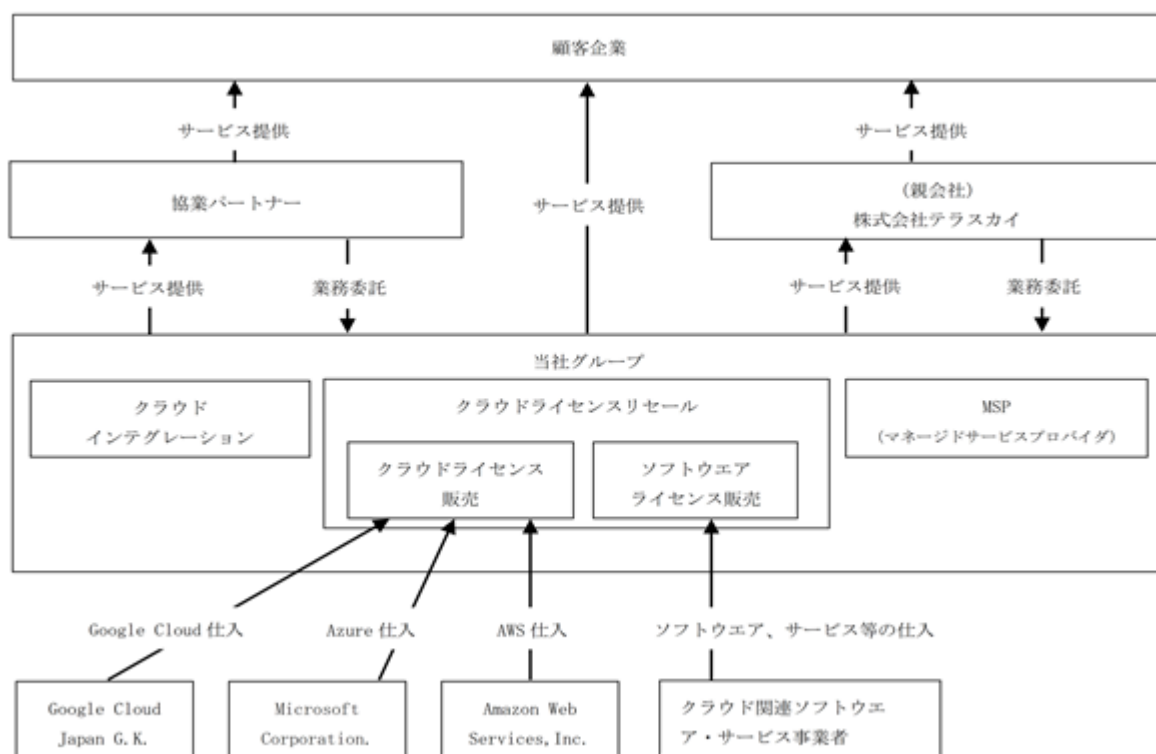
##### b. ソフトウェアライセンス販売

情報漏洩対策など顧客企業の関心が高いセキュリティ対策ソフトウェア・サービスは、クラウド環境を安全に運用し顧客企業の不安を払拭するうえで不可欠なものとなっております。当社は、顧客企業のクラウド環境を運用するうえで有効な各種ソフトウェア・サービスの仕入れ販売を行っております。

#### (2) 当社のビジネスモデルについて

当社のサービスは、クラウドコンピューティング(2)の中でもIaaS及びPaaSの領域に属しております。クラウドインテグレーションによる売上を「フロー売上」(主に、顧客企業へのコンサルティング、基盤設計、基盤構築、移行を行うサービスであり、主として顧客企業の検収時まで一定の期間にわたり売上が計上される一過性の売上)として位置付け、導入企業を開拓することによりフロー売上に拡大させるとともに継続利用企業を蓄積することで、「ストック売上」(クラウド上のサーバーの監視・バックアップ等の運用代行及び保守等に関するサービス(前述(1) MSP)並びに顧客企業にパブリッククラウドやセキュリティソフトウェア等のライセンスを販売し月額課金を代行するサービス(前述(1) クラウドライセンスリセール)による継続的な売上)の拡大による安定収益化を図っております。ただし、「フロー売上」で獲得した顧客が「ストック売上」に移行しない場合もあります。

[ 事業系統図 ]



[ 用語解説 ]

1 オンプレミス

顧客企業が情報システムを自社で保有し、自社の設備において自社運用する形態を意味します。

2 クラウドコンピューティング

ソフトウェア、データベース、サーバー及びストレージ等をインターネットなどのネットワークを通じてサービスの形式で必要に応じて利用する方式のことを意味し、「IaaS」「PaaS」「SaaS」の大きく3つの種別に分類されます。

クラウドの種別	代表例	説明
IaaS (Infrastructure-as-a-Service)	AWS	インターネットを経由して、CPUやメモリなどのハードウェア、サーバーやネットワークなどのITインフラを提供するサービス
PaaS (Platform-as-a-Service)	AWS、Microsoft Azure、Google Cloud	インターネットを経由して、アプリケーションを実行するためのプラットフォームを提供するサービス
SaaS (Software-as-a-Service)	Salesforce.com、Office365	インターネットを経由して、従来パッケージ製品として提供されていたソフトウェアを提供・利用する形態

3 パブリッククラウド

広く一般のユーザーや企業向けに、サーバーやストレージ、データベース、ソフトウェアなどのクラウドコンピューティング環境をインターネット経由で提供するサービスを意味します。

代表的なサービス名として、「Amazon Web Services(AWS)」、「Microsoft Azure」、「Google Cloud」などがあります。

4 AWS

Amazon.com, Inc.の関連会社 Amazon Web Services, Inc.を意味します。Amazon Web Services, Inc.が提供するWebサービスを通じてアクセスできるよう整備されたクラウドコンピューティングサービス群の総称も「AWS」といいます。

#### 5 Azure

Microsoft Corporationが提供する、Webサービスを通じてアクセスできるよう整備されたクラウドコンピューティングサービス群の総称のことを意味します。

#### 6 Google Cloud

Google Inc.が提供する、Webサービスを通じてアクセスできるよう整備されたクラウドコンピューティングサービス群の総称のことを意味します。Google Cloudには、Google Cloud Platform、G Suite、エンタープライズ向けAndroid及びChrome OS、機械学習のためのApplication Programming Interfaces (API)、エンタープライズ向けマップサービスなどが存在しております。

#### 7 デジタルトランスフォーメーション

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することを意味します。

#### 8 コンバージョン

ある形式で記録されたデータやファイルを、別の形式に変換することを意味します。変換、転換、交換などを意味し、ITの分野ではデータ形式などの変換や、消費者から顧客への転換などの意味で用いられることが一般的であります。

#### 9 SAP BASIS

SAP ERP システムの場合、一般的なアプリケーションとは異なり、OS上に「SAP BASIS」というミドルウェアコンポーネントをインストールします。SAP ERPIはBASISの上で稼働する構造になっており、BASISは、SAP独自のプログラミング言語であるABAP (アバップ) やJava、Webサービスを実行・利用するためのランタイム機能を担います。

#### 10 Reserved Instance (リザーブドインスタンス)、Savings Plans

クラウド利用料の購入形態の一つであり、利用期間 (1年又は3年の期間) で特定の使用量を予約するかわりに、都度精算する形態である従量課金の料金と比較して低料金となるため、コストを削減できるサービスであります。

Reserved Instance (リザーブドインスタンス) はサーバースペックのタイプを指定する形態であり、Savings Plans は1時間当たりの利用費を約束する形態であります。

#### 11 2026年2月末日現在、各ベンダーの認定資格取得数は以下のとおりであります。

ベンダー	資格取得数
AWS	344
Microsoft	51
Google	31
SAP	90

#### 12 APN

AWS Partner Network の略称であります。AWSパートナー企業のビジネス、技術、マーケティング、市場開拓等における活動を支援・促進するためのさまざまなサポートを提供する制度であります。コンサルティングサービス、マネージドサービス、プロフェッショナルサービス、付加価値提供再販サービスなど各種サービスを提供している AWS パートナーには、「セレクト」、「アドバンスト」、「プレミア」という3つのティア (階層) があります。最上位のプレミアティアサービスパートナーは、APNパートナーの中でも最も優れた実績を残したパートナーとして位置づけられております。なお、当社は日本で15社目の「プレミアティアサービスパートナー」であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社テラスカイ (注)	東京都中央区	1,256,892	クラウドに特化 したソリュー ション事業及び 製品事業	被所有 62.9	当社サービスの提供 役員の兼任等
(連結子会社) 株式会社スカイ365	北海道札幌市北区	105,237	クラウドに特化 したMSP事業	所有 87.2	当社MSPの業務委託 役員の兼任 出向者受入等

(注) 株式会社テラスカイは有価証券報告書の提出会社であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
クラウドソリューション事業	222
全社(共通)	34
合計	256

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。  
2. 臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
3. 全社(共有)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
200	41.2	3.5	7,816

セグメントの名称	従業員数(人)
クラウドソリューション事業	172
全社(共通)	28
合計	200

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。  
2. 臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 全社(共有)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社において、労働組合は結成されておりません。なお、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.7	71.4	-	-	-	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
3. 労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

#### 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、日本の未来を創るために、今までの価値観や常識、風習から脱却し、新たな価値を創造し続け、日本経済を成長させる必要があると考えております。私たちは経営理念（ミッション、ビジョン、バリュー）を定め、新しい技術で世の中にポジティブなエネルギーを与え、実りをもたらす存在であり続けるプロフェッショナル集団として、日本経済の成長、社会の発展に貢献したいと考えております。

##### ミッション

「先進テクノロジーを利用し、お客様の成長と変革に貢献するビジネスパートナーになる」

##### ビジョン

「企業の経済活動を活性化し、世の中にポジティブなエネルギーを与え、実りをもたらす存在であり続けることで社会に貢献する」

##### バリュー

「わくわく」何事にもポジティブに好奇心をもつ

「With Customer」顧客にとっての課題解決へ

「プロフェッショナル」価値観や常識を疑い、誠実に行動する

「チャレンジ」経験をリセットし、学習し続け、与え、共有する

#### (2) 経営環境及び中長期的な経営戦略

当社グループのクラウドソリューション事業は、クラウド市場に属しております。

当市場においては、Gartnerの調査（世界のIaaSパブリッククラウドサービスの市場シェア2023年-2024年）によると、パブリッククラウドの市場シェアは2024年に22.5%成長し、当社が取扱いをしている「Amazon Web Services」（AWS）、「Microsoft Azure」（Azure）及び「Google Cloud」も成長しております。

また、ERP市場においては、ITRの調査（ITR Market View：ERP市場2025）によると、ERP市場は成長を維持しており、今後もこの傾向が続くと予測され、ERPのクラウド化が進んでいくものと見ております。

クラウド市場は、複数のクラウドサービスを適材適所に使い分けるハイブリッド/マルチクラウドを利用してビジネスの強化を図るエンタープライズ分野の大規模ユーザーを中心に拡大し、本格的な普及期に入ったと認識しております。

新技術の開発・提供、製品・サービスの機能・性能に対する価値を提供することで成長を実現した初期市場とは異なり、成長市場で持続的な成長を続けるためには環境の変化を見越した事業戦略の立案・実行力と持続的な成長を支える経営基盤の強化が必要であると認識しております。

また、新しい業種や導入先企業の規模などに応じて多くのクラウドサービスが存在するため、規模の大小を問わず競合企業が複数存在しており、クラウドの普及に伴い、今後も競合企業の新規参加が予測されます。

経済産業省が発表したレポート（ITシステム「2025年の崖」の克服とDXの本格的な展開2018年9月7日）によると、複雑化したシステムの運用コスト高騰など「技術的負債」（レガシーシステムのブラックボックス化）、IT人材不足（2025年に43万人不足）、分断されたシステムによるデータ活用やデジタルトランスフォーメーションの遅れといった諸問題が提起されています。当社は、顧客企業のデジタルトランスフォーメーションを実現する為のプラットフォームを構築するとともに、顧客企業のデジタルトランスフォーメーションに向けた取組みを支援してまいります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を機に、場所にこだわらない働き方（リモートワーク）が世間に浸透し、結果として各企業におけるクラウド化への考えが高まる契機となりました。

このような経営環境を踏まえ、当社グループが属しているクラウド業界は今後も引き続き伸長していくものと考えており、特にデジタルトランスフォーメーションに関する取組みは、企業においてより活発になるものと考えております。当社グループの「データ分析基盤構築」及び「クラウドアプリケーション開発」をベースとしたクラウド技術及びその提供実績は、データを積極的に活用することにより事業拡大を推進していく企業にとって必要とされるものと認識しております。

当社グループは、それら環境も踏まえ、MSP（クラウド上のサーバーの監視・バックアップ等の運用代行及び保守等に関するサービス）並びにクラウドライセンスリセール（顧客企業にパブリッククラウドやセキュリティソフトウェア等のライセンスを販売し月額課金を代行するサービス）を中心としたストック型収益モデルを構築することで継続的な成長及び安定的な収益モデルの構築を推進してまいります。また、当社グループの売上高の構成は、ストック型収益のみならず、フロー型収益も伴います。フロー型収益には、クラウドインテグレーション（主に、顧客企業へのコンサルティング、クラウド基盤設計、クラウド基盤構築、クラウド環境への移行を行うサービス）があります。

当社グループが推進する成長戦略の概要は以下の様になります。

### 基幹システムクラウド移行

企業の基幹システムのクラウド化（従来型オンプレミスからクラウド/標準化への移行）は、未だ進んでいない顧客が多く存在していると見ており、当社グループとしては、大規模な基幹システム（SAPシステム含む）のクラウド移行の案件獲得を主なターゲットとしております。

### 顧客企業のデジタルトランスフォーメーションを実現するプラットフォーム構築

デジタルトランスフォーメーション推進を実現するにあたり、当社グループで提供実績のある「データ分析基盤構築」及び「クラウドアプリケーション開発」をベースに、顧客企業の新たなビジネスモデルの実現に向けて、クラウドの持つ技術の活用、開発により、レガシーシステムの複雑化・ブラックボックス化した状態を解消し、既存システムを廃棄・刷新することで、既存データを活用したデジタルトランスフォーメーションが可能になり、新たなデジタル技術を導入し、迅速なビジネスモデル変革を実現することを支援してまいります。

### セキュリティソリューションの提供

パブリッククラウドを安心して利用し、セキュアなデジタルトランスフォーメーションを推進するために、セキュリティソリューションの取組みを開始しております。具体的には、コンプライアンス&ガバナンス対策をはじめ、WAF（Webアプリケーションファイアウォール）、脆弱性診断等、サードパーティソリューションを、当社のMSPとクラウドライセンスリセールを組み合わせたサービスパッケージ「BeeX Plus」へ組み込み、運用サービスとして提供しております。デジタルトランスフォーメーションに求められるデバイスからクラウドまでのトータルセキュリティを順次拡大してまいります。

常に変化する経営環境、市場動向に的確に対処しながら、企業価値のさらなる向上に向けて事業展開を進めてまいります。加えて、社内開発のほか他社との協業・業務提携等により、次なる収益の柱となる新規事業を積極的に開発・育成してまいります。

### （３）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、まだ成長途上の段階にあり、事業規模の速やかな拡大と利益創出基盤の拡大が急務であると考えており、当面の指標としては売上高及び経常利益を重視しております。また、持続的な成長のためには財務基盤の強化を図る必要があると考えており、財務的安定性の指標として、自己資本比率についても着目しております。

非財務指標としては、クラウドインテグレーションのプロジェクト数、MSPの顧客数、クラウドライセンスリセールのアカウント数を活用しております。当社の収益源は、クラウドソリューション事業におけるこれらの3サービスに係る売上であり、プロジェクト数、顧客数及びアカウント数を増加させることで将来の収益拡大が見込まれます。

### （４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後当社グループが成長を遂げていくために優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下の通りであります。

#### クラウドビジネスの強化・拡大

当社グループは当社の親会社である株式会社テラスカイの一事業であった「AWS事業部」を吸収分割にて事業を統合する等して、AWSを中心としたクラウドビジネスの強化・拡大を図ってまいりました。また、AWSに限らずAzureの取扱いも行っており、加えて、Google Cloudについても2019年3月より取扱いを開始しており、マルチクラウドへの対応も強化してまいりました。

今後より一層クラウドの普及が進むことで、オンプレミススペースの既存顧客企業を保有する大手システムインテグレーター企業等が相次いで市場に参入し、技術力競争及び価格競争等が激化することが予測されます。

競争が激化していく中で、当社が成長を持続するためには、当社の主力サービスであるSAPシステムの「移行」を中心としたフロー売上であるクラウドインテグレーション売上とストック売上であるクラウドライセンスリセール売上及びMSP売上进行を両輪で拡大していくことが課題であると認識しております。

クラウドインテグレーション売上については、大規模移行プロジェクトの獲得やクラウドアプリケーション開発に注力するとともにAWS、Azure及びGoogle Cloudのプロジェクト実績を積み上げることでマルチクラウド化を推進し、その結果としてクラウドライセンスリセール売上の拡大に繋げてまいります。

また、データ分析基盤構築及びクラウドアプリケーション開発等の実績をベースに、デジタルトランスフォーメーションを推進する取組みを拡大していくとともに顧客企業のデジタルトランスフォーメーションを実現する為のプラットフォーム構築に注力してまいります。

### 優秀な人材の確保・育成

当社グループが属するクラウド業界は、特に技術者（エンジニア）の人材不足が深刻化しております。当社グループの提供するサービスは、特に技術者の技術力に依るところが大きく、今後も市場拡大が見込まれる中で当社グループ

プが成長を持続して行くためには、優秀な技術者を安定的に確保し続けることが重要な課題であると認識しております。

そのため、当社グループでは、リモートワーク・フレックスタイム制度の導入など、ダイバーシティ（働き方の多様性）に対応した施策を積極的に推進し、ワークライフバランスの実現を率先的に図ることにより、次世代を担う優秀な人材の獲得に努めてまいります。また同時に、社員の能力開発・向上のための研修、パブリッククラウド及びSAPに關係する認定資格の取得補助の実施や人事評価制度の継続的改善運用など、従業員の能力を最大限に発揮させる仕組みを確立してまいります。

#### 自社クラウドサービスの機能向上による次世代MSPの強化

当社グループのクラウド運用サービスツール「BeeX Service Console」は、SaaS型の運用管理者向けポータルサービスとなっており、顧客企業の運用管理者側でクラウドの利用状況や費用の分析が可能な機能等が搭載されております。

当ツールは、顧客企業がクラウド導入パートナーを選定するにあたり当社を選択する、他社ベンダーとの差別化要因となっており、クラウドインテグレーション案件受注率向上に貢献していると認識しています。

また、MSPとクラウドライセンスリセールを組み合わせさせたサービスパッケージ「BeeX Plus」も販売を開始しており、今後、他社ベンダーとの差別化要因として期待できるセキュリティソリューション等のサービスや機能の開発にも注力しております。

当社グループが今後も成長を持続していくためには他社との差別化が急務であり、サービスの優位性を高めるための機能強化・追加が必要不可欠であると認識しております。また、クラウド化の進展によって、企業は複雑化していくシステム開発への迅速な対応と、多岐にわたるシステム運用業務の運用品質・効率改善とコスト削減を同時並行的に高めていく必要に迫られています。これを解決する手段のひとつとして次世代MSPに注目が集まっています。

当社グループではクラウド運用サービスツール「BeeX Service Console」並びにサービスパッケージ「BeeX Plus」の提供によって徹底した運用の効率化並びにサービスの質的向上を実現しておりますが、継続的なサービス品質の強化が必要不可欠であると認識しております。

そのため、市場環境や技術動向の変化に俊敏に対応し、顧客ニーズに迅速に対応するための機能強化、またそれを実現可能な開発体制の強化を図ってまいります。

#### 事業展開のグローバル化

当社グループでは日本国内において継続的な事業拡大を図っておりますが、中長期的な視点から展開を見据えた更なる業容の拡大を図るにあたり、日本国内のみならず主にアジア市場をにらんだグローバル市場への進出が重要になると考えております。

本書提出日現在、ベトナムにMSPの運用拠点を開設しておりますが、今後はエンジニア不足を補う海外のパートナー企業との協業、並びに当社グループのクラウドソリューション事業のアジア諸国へのビジネス展開等を検討しております。

#### 経営管理体制の強化

当社グループは、今後持続的な成長を図っていくためには、事業の成長や業容の拡大に伴い、経営管理体制の更なる充実・強化が課題であると認識しており、ステークホルダーに信頼される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取組みが不可欠であると考えております。そのため、優秀な人材の採用・育成により業務執行体制の充実を図り、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するような仕組みを強化・維持していくとともに、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な運用、法令遵守を徹底してまいります。

#### 財務基盤の強化

当社グループは、収益基盤の維持・拡大を図るためには、手許資金の流動性確保や金融機関との良好な取引関係が重要であると考えております。一定の内部留保の確保や費用対効果の検討による各種コストの見直しを継続的に行うことで、さらなる財務基盤の強化を図ってまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### サステナビリティに関する基本的な考え方

当社グループは、「先進テクノロジーを利用し、お客様の成長と変革に貢献するビジネスパートナーになる」と定めたミッションの下で、先進テクノロジーの活用・実装を通して、サステナブルな社会の実現を目指します。

- ・豊かな地球環境の保全と、サステナブルな社会づくりに貢献します。
- ・人権と多様性を尊重し、健康に配慮した働きやすい環境を整備します。
- ・透明性の高いガバナンス体制を構築します。

### (活動方針)

- ・適切な情報公開を行います。
- ・従業員へ教育を行い、活動の浸透とエンゲージメントの向上を図ります。
- ・取締役会の監督の下、「サステナビリティ推進会議」を設け、継続的な改善活動を行います。

### (1) ガバナンス

当社グループは、株主、お客様、お取引先様、従業員等のステークホルダーからの信頼に応えるため、健全な企業経営のもと、迅速かつ適切な情報開示により、透明性を維持し、長期的・継続的な成長を遂げていくことが最重要課題であると認識しております。また、企業価値の向上を図るためには、サステナビリティを意識したコーポレート・ガバナンスの構築が不可欠であると考えております。

そのために、法令、規範等の遵守、業務執行及び意思決定プロセスの有効性、効率性の確保等に努め、取締役会、監査役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、サステナビリティ推進会議を中心に、情報共有、モニタリング、相互連携機能を高め、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

### サステナビリティ推進会議

当社は、「サステナビリティ」に関するガバナンス、戦略、リスクマネジメント、目標設定等に関する方針の立案及び活動内容の決定、並びに活動状況の確認・改善の実施等に対応するため、「サステナビリティ推進会議」を設置しています。同会議は、代表取締役社長を議長として、経営会議のメンバーで構成されており、年2回開催しております。同会議においては、決定事項や活動内容について、取締役会への報告又は提言を行うこととしております。

### (2) 戦略

当社グループが、事業を通して「クラウドビジネス」領域の中にある社会課題の解決に寄与していくためには、新たな価値を生み出す人材が必要不可欠となるため、当社のビジネスの源泉は人的資本であると考えております。

だからこそ、人的資本を重要視して投資を行い、持続的に人的資本を増強することを目指して戦略を設計しております。

なお、当社グループのサステナビリティに関する取組のうち、人的資本に関する戦略及び指標については、主要な事業活動及び人材マネジメントを提出会社が主体的に運営していることから、提出会社単体を対象として記載しております。また、連結子会社については、事業規模等の観点から当社グループ全体に与える影響が限定的であるため、提出会社単体での開示が当社グループの実態を適切に表しているものと判断しております。

### 人的資本に関する基本的な考え方

当社は、人的資本をサステナビリティ推進における重要課題と認識しています。

積極的な人材採用や成長機会の提供、人事・評価・報酬制度の充実など、人的資本への投資と育成を推進します。

#### <行動基準>

当社がお客様の期待を超えるために、また、自らが成長し続けるために4つのバリューを掲げています。

当社で仕事をすることで、人や社会に役立つような大きな夢や目標をもって、自分らしくチャレンジし、顧客とともにわくわくしながら、成長とつながりを創り出してほしいと考えております。

#### <人材育成方針>

当社の行動基準に沿った形で、「わくわく」する人材、プロフェッショナルの自覚を持つ人材、顧客の価値を創造する人材、新しいことに積極的にチャレンジできる人材の育成を目指しています。

#### <キャリア形成>

従業員同士がお互いを尊重し、やり甲斐を持って働き続けられる就業環境を提供すべく、一定のジョブグレード以上の従業員において自身が希望するパフォーマンスに応じたキャリアプランを選択できる制度を導入しています。

## <教育>

e-learningによる自主的・自律的な学習環境の整備のほか、当社事業の展開に必要な各種技術系の資格取得を支援しています。

### 多様性・公平性に関する基本的な考え方

当社は、多様な人材が協調することが、新たな価値の創造と、持続的成長を支えると考えています。人種や国籍、信仰宗教、年齢、性別、性自認及び性的指向、障がいの有無、学歴等にかかわらず、当社で働くすべての人々が自分らしく、持てる能力を発揮し活躍できる環境・制度の整備に取り組んでおります。

#### <採用活動での属性不問>

応募者の人柄や経験・能力・適性に基づく採用選考を基本方針とし、応募及び選考においては、国籍、年齢、性別、宗教、学歴など、応募者本人の能力・適性に関連のない事項に関しては不問としています。また、面接にあたる社員には、公正な採用選考のための面接官トレーニングを実施しています。

#### <女性活躍推進>

当社では女性活躍推進法の施行に伴い、採用、研修、管理職登用など女性の活躍に必要な環境整備を目的とした行動計画を策定しています。また、女性従業員の活躍推進と併せて、男性従業員も仕事と家庭の両立ができる就業環境の整備に取り組んでいます。

#### <障がい者活躍推進>

当社ではSDGsの観点から、障がい者雇用の拡大と障害者の活躍支援に注力しています。当社では、障がい者には合理的配慮を講じたうえで活躍機会を提供し、障がい者も健常者と同等の待遇で、それぞれの特性及び能力に応じた業務で活躍しています。

#### <シニア世代の活躍推進>

定年退職後も再雇用を希望する従業員に対して、経験、能力及び知識・技能を活用した自律的・主体的な業務遂行ができ、65歳まで働き続けられる環境を整備しています。また、従業員の生涯設計を支援するため、自身のライフイベントに応じて必要な情報を取得できるよう、ライフプラン設計に関する研修等を導入しています。

### 社内環境整備に関する基本的な考え方

当社の各種制度、取組みは以下のとおりであります。

#### <ワークライフバランス>

従業員に長時間労働をさせない仕組みをつくるため、様々な施策を導入しております。また、引き続き従業員がやりがいとプライベートの充実を両立できる「ワークライフバランス」が実現できるよう、働きやすい環境を社員に提供できる施策に取り組んでまいります。

- ・（フル）フレックス制度
- ・リモートワーク制度
- ・地方在宅勤務制度
- ・年次有給休暇の分割取得（半日単位・時間単位）
- ・有給休暇取得奨励日の導入
- ・リフレッシュ休暇
- ・リモートワーク手当の支給
- ・副業制度

#### <労働関連法令の遵守状況>

当社では経営層、管理監督者に対して働き方改革に向けた意識改善に取り組んでおり、長時間労働の未然防止を推進しております。

- ・時間外労働・休日労働に関する労使協定（36協定）の遵守
- ・勤怠管理システムによる時間外労働の可視化を通じた注意喚起の実施
- ・年次有給休暇の取得の奨励

#### <オフィス環境>

オフィスでのサステナビリティ推進は、そこで働く従業員のモチベーションと企業カルチャーが高めることでイノベーションの促進となり、企業の成長や価値の向上にも繋がります。また、従業員のエンゲージメントの改善によって定着率も向上することから、従業員からの要望・意見にも耳を傾け、これからも改善に取り組んでまいります。

- ・フリーアドレス
- ・フリードリンク（コーヒー、ミネラルウォーターなど）
- ・観葉植物、空気清浄機の設置
- ・テレキューブの設置

#### <コミュニケーション>

当社ではリモートワーク勤務を前提としており、従業員のエンゲージメント、ロイヤルティの維持の点からコミュニケーション課題の解決は重要です。オンライン、オフラインを使い分け、また、地方在住者もオフラインで参加できるよう奨励しています。

- ・社員懇親会（オフライン/年1回）
- ・キックオフミーティングの実施（オフライン/年2回）
- ・新入社員歓迎会（オフライン/月1回）
- ・育児世代の従業員交流会「パパ・ママ交流会」の開催（オンライン/毎月）
- ・多世代の従業員交流会「シャッフルミーティング」（オンライン/年2回）
- ・エンゲージメントサーベイの導入（年1回）

#### 健康経営宣言

当社は、当社のMissionである「先進テクノロジーを利用し、お客様の成長と変革に貢献するビジネスパートナーになる」ことを実現するために、最も大切な資産である社員のパフォーマンスが非常に重要だと考えています。

社員のパフォーマンス最大化のためには、社員一人ひとりの健康は最も優先すべきものです。

当社は社員の健康を維持向上する事を経営の重要な課題として捉え、最高のパフォーマンスを発揮することができるようなサポートをする企業を目指します。

#### （健康経営推進体制）

当社では、代表取締役社長が健康経営責任者となり、コーポレート本部執行役員が健康経営推進責任者となり、重要な企業戦略として健康経営を推進しています。

また、健康管理担当として、コーポレート本部人事部・総務部メンバーが、健康経営の施策を企画・推進し、社員1人ひとりへの浸透を図っています。加えて、保険組合医（東京都情報サービス産業健康保険組合）とも密な連携を図りながらコーポヘルスを積極的に推進しています。

健康経営の課題、各種施策の実施状況については、会議等を通じて経営層に対し報告・共有し、経営層による各種提案も積極的に取り込み健康経営の継続的な推進に活かしています。

#### （健康経営戦略）

当社では、多様な働き方を推奨する中において、リモートワークを推進しています。自律的に働くことを自己管理しつつ、顔が直接見えない中で社員同士が円滑なコミュニケーションを図りながら業務を推進し、最大のパフォーマンスを発揮していくことが求められています。

健康経営の推進にあたっては、心身の健康だけでなく、やりがいやパフォーマンスの向上を目指し、役職員の意識・行動の変容に取り組んでいます。その中心となるのが「健康リテラシー」「健康増進」「健康管理」「安心感・リスク対応」の4つの施策です。社員一人ひとりが健康リテラシーを身につけ実践するとともに、健康診断などにより日ごろの健康度を確認し、いざというときには治療と仕事を両立できる環境づくりに取り組むことで、健康経営を継続的な取組みとしています。

#### （健康経営に向けた取組み）

- ・定期健康診断の受診促進

定期健康診断の受診を促進しています。

- ・オフィス内完全禁煙

オフィス内は完全禁煙であり、受動喫煙のリスクを排除しております。

- ・過重労働対策

定時退社を呼び掛けています。月の半ばには時間外労働勤務の状況をアラートという形で管理職に共有、隔たりのない仕事の配分に周囲も支援できる環境をつくっています。

- ・感染症予防（インフルエンザ予防接種の希望者へ無償提供）

毎年、インフルエンザ流行に先駆けて全社で予防接種を希望者に無償で提供しています。

- ・メンタルヘルスケア・ストレスチェック

こころの健康増進のため、全従業員を対象とした、年に1回の法定ストレスチェックをはじめ、産業医によるカウンセリングを行っております。また毎年従業員にはセルフケア研修を実施しております。

- ・健康維持に向けた取組み

事業場に無料のウォーターサーバーを完備、福利厚生向上とともに、夏の熱中症対策、冬の感染防止、感染症予防にも役立てております。また、加湿器を設置し、健康維持に配慮したオフィス環境づくりを心がけております。

- ・リフレッシュスペースの設置

社内には様々な用途に対する「リフレッシュスペース」を設置、丸テーブルを中心とした協力的なコミュニケーションを取りやすいレイアウトとしており、チームミーティングやランチ休憩等に利用されています。その他自由に利用することができます。

・健康への配慮

従業員及び家庭内の健康の配慮として、通常の有給とは別に年間3日間のリフレッシュ休暇（有給）を制度としております。

環境保全に関する基本的な考え方

- ・事業活動による環境への影響を把握し、環境負荷低減に努めます。
- ・環境を考慮した事業活動に努め、環境問題の改善に寄与します。
- ・環境教育や、社員及び取引先の意識啓発へ向けたコミュニケーションに取組みます。

（活動方針）

- ・適切な情報公開を行います。
- ・従業員へ教育を行い、活動の浸透とエンゲージメントの向上を図ります。
- ・取締役会の監督の下、「サステナビリティ推進会議」を設け、継続的な改善活動を行います。

（事業における具体的な取組み）

- ・旧設備のデータセンターから、稼働・構成面で効率の高いクラウド環境へのシステム移行の推進
- ・自社におけるフルクラウドの業務環境の構築・運用を実現
- ・各IaaSから提供される、利用に際しての環境データの把握と負荷低減の検討

（非化石証書の活用による再生可能エネルギーの導入）

- ・当社は、電力使用における環境負荷の低減を目指し、「非化石証書」を活用しています。
- ・この取り組みにより、温室効果ガス排出量の削減に寄与するとともに、持続可能な社会の実現に貢献しています。

（事業環境での具体的な取組み）

運用	ブラインド	専有部全フロアブラインド設置による遮熱
	室温	事務室内設定温度を28 に設定、空調負荷を軽減
	照明器具	照明の間引きや減光を行い、電力量を軽減
設備	熱源	熱量負荷に対し、熱源機器の台数を制御
	電力	再生エネルギーの購入・利用
	空調機・排気ファン	室内設定温度と実測との差からインバーターにて風量を制御し、電力量を軽減
	照明機器	インバーター点灯専用蛍光灯 LED照明に置換えを検討
	ガラス	遮熱複層ガラス使用
	節水	センサーにより洗浄水を軽減
行動	調達	再生品やフェアトレード製品の積極的利用
	リサイクル	紙やプラスチック等資源ごみの分別
教育・啓蒙	eラーニング	環境に関するコンテンツの受講を順次開始予定

(3) リスク管理

当社グループは、持続的な成長を確保するためリスク管理規程を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。

・リスク及び機会の識別・評価

年4回開催されるリスク管理委員会において、サステナビリティ関連を含む様々なリスク及び機会を識別し、当社グループへの影響度等を踏まえて評価を行っております。

・リスク及び機会の管理

リスク管理委員会において、サステナビリティ関連を含む様々なリスクへの対策及び事業機会の活用方針等について協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、重要事項については、必要に応じて取締役会及びサステナビリティ推進会議へ報告又は提言を行っております。

なお、リスク管理委員会は、経営会議メンバーで構成されております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、(2)戦略における人的資本に関する取組みについて、当社は具体的な取組みを行っているものの、当社グループ全ての会社では行われていないため、当社グループにおける記載が困難であります。

このため、人的資本に関する重点指標は、当社グループにおける提出会社のものを記載しております。

また、人的資本に関する情報の各項目に係る目標値の設定については、当社グループは人数規模が比較的小さいことから、重要性も加味したうえで、現時点では特に定めておりません。当社グループの事業環境の変化や今後のトレンドを注視しながら、適切に必要な目標を定めるものとしております。

人的資本に関する重点指標は、以下のとおりであります。

指標	2024年2月期	2025年2月期	2026年2月期
多様性・公平性			
従業員数	166人	184人	200人
男性従業員数	131人	138人	149人
女性従業員数	35人	46人	51人
男性従業員比率	78.9%	75.0%	74.5%
女性従業員比率	21.1%	25.0%	25.5%
平均年齢	40.4歳	40.6歳	41.2歳
外国籍従業員数	7人	7人	7人
女性管理職比率 1	8.8%	7.9%	4.7%
女性採用比率 2	34%	37%	28%
ワークライフバランス			
女性育児休業取得率 3	100%	100%	133.3%
男性育児休業取得率 4	40%	200%	71%
女性育児休業復職者比率	100%	100%	100%
男性育児休業復職者比率	100%	100%	100%
年次有給休暇の平均取得日数	10.34日	9.67日	9.39日
年次有給休暇の取得率	70.5%	69.7%	63.7%
社員一人あたり月平均残業時間	22時間10分	17時間51分	16時間13分
コンプライアンス			
コンプライアンス研修受講率 5	100%	96%	90%

1 グループリーダー以上の女性人数÷グループリーダー以上の全役職者数

2 女性の採用人数÷全採用人数

3 育休取得者数÷子が生まれた社員（女性従業員が対象）

4 育休取得者数÷子が生まれた社員（男性従業員が対象）

5 受講者数÷全従業員数

### 3【事業等のリスク】

#### 1. 事業展開について

本書に記載しております事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには、次のようなものがあります。

ただし、将来の業績や財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経済状況の変化について

(顕在化可能性：低 / 影響度：中)

当社グループは、クラウドに特化したサービスの提供を行っております。各顧客企業の基幹システムに係るIT投資の積極的な取組みを背景として事業を拡大していく方針であります。今後、国内外の経済情勢や景気動向等の理由により顧客企業の取組みが減退するような場合には、当初計画していたような売上成長が見込めず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクは完全に排除できる性格のものではないことから、市況の急変等の場合においては、顕在化する可能性があるものと認識しております。

#### (2) クラウド市場の動向について

(顕在化可能性：低 / 影響度：中)

当社グループが事業を展開するクラウド市場は、ICT（情報通信技術）を活用した業務プロセスの効率化やコスト削減への取組み等、「守り」のビジネス・テーマが主体でありましたが、今後は、「事業や経営判断の高速化」「営業力強化」「ソーシャルメディア等を使った顧客との新たな関係構築」「ビジネス領域の拡大/業際市場への進出」等、ビジネスにおける「攻め」のテーマにシフトしつつあるとみられており、クラウドを前提とした取組みは、ビジネスへの期待感を高め、注目は高まってきております。当社グループは今後もクラウド市場の拡大傾向は持続すると予測しており、クラウド事業の多角化を積極的に展開していく計画であります。しかしながら、クラウド市場は依然として拡大を継続する見通しですが、クラウド市場の環境整備や新たな法的規制の導入後、何らかの要因によってクラウド市場の発展が阻害される場合には、当初計画していたような売上成長が見込めず、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが実施する業界のモニタリング及び影響の分散施策等によって、当該リスクを完全に排除できる性格のものではないことから、市況の急変等の場合においては、顕在化する可能性があるものと認識しております。当社グループは、継続してマルチクラウドに取組み、MSP及びクラウドライセンスリセールのストックビジネスを推進・拡大していくことで、収益基盤の強化を図ってまいります。

#### (3) 製品・サービスの関連性について

(顕在化可能性：中 / 影響度：中)

当社グループは、クラウドインテグレーションにおいてクラウド環境の設計・構築を行うだけでなく、環境構築後のクラウドライセンスリセールやMSPのサービスを継続して顧客企業に提供することも主力サービスとしております。そのため、クラウドインテグレーションの案件獲得が困難になった場合には、クラウドインテグレーションの売上高が減少するだけではなく、クラウドライセンスリセールやMSPの売上高の成長が鈍化し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、SAPシステムを中心とした基幹システムのオンプレミスからのクラウド移行においても、クラウド移行のコンサルティング、設計・構築と併せて、移行先のクラウドライセンスリセールやMSPのサービスを継続して顧客企業に提供しております。そのため、SAPシステムのクラウド移行の案件獲得が困難になった場合には、SAPシステムのクラウド移行の売上高が減少するだけではなく、クラウドライセンスリセールやMSPの売上高の成長が鈍化し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクが顕在化する可能性は高くないと判断しておりますが、当該リスクが顕在化した場合は、一定程度の影響を被るものと認識しております。当社グループは、クラウドソリューション事業の各サービスの導入実績、ノウハウによる技術優位性を確保できていると認識しており、このまま実績を積み上げ他社との差別化を図り、市場での地位を早期に確立していくことで安定的な案件獲得を図ってまいります。

#### (4) クラウド基盤事業者への依存について

(顕在化可能性：低 / 影響度：高)

当社グループはパブリッククラウドベンダーの中でもAWS及びAzureのクラウド環境に顧客企業のSAPシステムを中心とした基幹システムのオンプレミスからのクラウド移行に関するビジネス並びにAWS及びAzureのクラウドライセンスリセールの拡大により売上高の持続的成長を実現してまいりました。従いまして、当社グループの成長はAWS及びAzureの市場拡大に大きく依存しております。当社グループは、AWS及びAzureを含めたパブリッククラウドの市場規模は継続的

に拡大していくものと認識しており、今後もAWS及びAzureを主軸とし、加えてGoogle Cloudのクラウド環境への取組み（マルチクラウドへの対応）も強化して事業展開を進めて行く方針であります。

また、近年においては、パブリッククラウドベンダーは事業ポートフォリオをIaaSからPaaSまで拡げ、今後も更なる成長と市場の拡大が見込まれると考えております。しかしながら、パブリッククラウドの市場規模が縮小する場合や各パブリッククラウドベンダーの経営戦略に変更がある場合等には、当初計画していたような売上成長が見込めず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

今のところ、当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと予想しております。当社は、各パブリッククラウドベンダーの市場動向、経営戦略等について情報収集を行い、適切な経営判断ができるように努めております。

#### (5) 各パブリッククラウドベンダーとの契約について

（顕在化可能性：低 / 影響度：高）

当社グループは、顧客企業の基幹システムのクラウド化を行っており、顧客企業のニーズへの対応をより柔軟に行うためにマルチクラウド化への取組みを強化しております。当社は、Amazon Web Services, Inc. 及びMicrosoft Corporation並びにGoogle Cloud Japan G.K.の3社のパブリッククラウドベンダーと契約をしております。

各社の製品のクラウドライセンスリセールについては、各社との契約に基づいて行われております。いずれの契約も、当社グループ又は同社のいずれかが解除事由への抵触を理由に解除を申し出た場合のほか、理由の如何に関わらず事前に解除を申し出た場合を除いて、継続するものとされております。現時点では当該契約の解除事由に該当する事実は生じておらず、良好な関係を築いておりますが、今後当社が解除事由に抵触したこと等を理由に契約を解除された場合には、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなりスクが顕在化する可能性は低いと予想しております。当社グループは、各パブリッククラウドベンダーとの関係が良好なものとなるよう努めております。また、第4、第5のパブリッククラウドベンダーの動向を注視して、国内市場、顧客要望を適宜把握して取組の判断を行ってまいります。

#### (6) パートナー企業との関係について

（顕在化可能性：低 / 影響度：中）

当社グループの営業活動の一部は、パートナー企業に依存しており、これらのパートナー企業の営業戦略や販売動向により当社グループ業績に影響を受けております。

現時点では認識しておりませんが、パートナー企業との取引関係継続が困難となった場合や各社の事業戦略に変化が生じた場合、又はパートナー企業の新規開拓が進捗しない場合等においては、当初計画していたような売上成長が見込めず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。その程度につきましては、想定しておりません。

このようなりスクが顕在化する可能性は低いと予想しております。当社グループは、パートナー企業に対して、営業・技術支援の強化を推進しており、各パートナー企業との契約に基づき、安定的かつ長期的な取引関係の構築に努めております。加えて、当社グループ事業の拡大及び販売網強化を推進するため、アライアンスパートナーの新規開拓を行い、パートナー企業の拡大を図っております。

#### (7) クラウドインテグレーションにおける業績変動等の遅延による業績見通への影響について

（顕在化可能性：低 / 影響度：中）

当社グループは、クラウドに関するコンサルティング、導入、環境構築、移行並びにアプリケーション開発等を行っており、成果物を引き渡す義務を負っております。当該契約については、開発中のシステム等を他の顧客又は別の用途に振り向けることができず、遂行した作業について対価を受領する権利が発生することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、プロジェクトの見積総原価又は見積総工数に対する発生原価又は発生工数実績の割合（インプット法）で合理的に見積り、その進捗度に基づいて一定の期間にわたり収益を認識しております。

当社グループでは、プロジェクトごとの進捗を管理し、計画通りに売上高及び利益の計上ができるように努めておりますが、プロジェクトの進捗や検収の遅延等により、第4四半期に見込んでいた売上高及び利益が翌期の計上にずれ込む場合には、当社の通期業績及び各四半期の業績に変動が生じる可能性があります。

クラウドインテグレーションにおけるプロジェクトは、想定される工数や難易度を基に見積りを作成し受注をしておりますが、見積り作成時に想定されなかった不測の事態等により、工数が大幅に増加し、プロジェクトの採算が悪化する場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、プロジェクトごとに継続的に進捗状況に応じて見積総原価及び見積総工数並びに予定プロジェクト期間の見直しを実施するなど適切な原価管理に取り組んでおりますが、その見積総原価や見積総工数に基づくプロジェクトの進捗率は見直しに基づき算定しているため、修正される可能性があり、それらの見直しが必要になった場合は、売上計上時期の変更等により、当社グループの期間損益に影響を及ぼす可能性があります。

このようなりスクが顕在化する可能性は低いものの、翌期においてもリスクは常に存在すると認識しております。当社グループは、プロジェクトごとの進捗管理を徹底しており、計画通りに売上高及び利益の計上ができるように努めて

おります。また、当社グループは顧客企業との認識のずれや想定工数が大幅に乖離することがないように工数の算定をしており、採算及び工数の予実管理を徹底することで、プロジェクトの採算が悪化しないように努めております。

(8) クラウドインテグレーション及びMSPサービスにおける不具合・瑕疵について

(顕在化可能性：低 / 影響度：中)

当社グループは、クラウドインテグレーション及びMSPサービスの提供・開発過程において、納品・検収完了後において重大な不具合・瑕疵等が発見された場合には、当社グループに対する信頼性を著しく毀損する可能性があり、取引先からの信用を失うとともに、不具合・瑕疵等に対する対応費用の発生、損害賠償責任の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクが顕在化する可能性は低いと予想しております。当社グループは、クラウドインテグレーション及びMSPサービスの提供・開発過程において、提供・開発手順の標準化と標準化プロセスを遵守すること等により不具合・瑕疵の発生防止に努めております。

(9) 通信回線等の外部依存について

(顕在化可能性：低 / 影響度：中)

当社グループが提供するクラウドライセンスリセール及びMSPにおけるクラウドサービスは、顧客企業からクラウド基盤までの接続サービス等の提供にあたり、他社の通信キャリアから通信回線を調達しております。通信キャリアの提供する電気通信サービスに障害が生じ代替手段の調達ができず、サービスが長時間にわたり中断する等の事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクが顕在化する可能性は低いものの、翌期においてもリスクは常に存在すると認識しております。当社グループは、障害に対して迅速に対応するべく、システムの稼働状況の監視及び障害検出に関して、管理体制を強化し、障害発生の未然防止及び障害発生時の影響最小化に努めております。

(10) サービス中断の可能性について

(顕在化可能性：低 / 影響度：中)

当社グループが提供するクラウドサービスは、地震等の自然災害、電力不足、停電、通信障害、テロ等の予見し難い事由により、停止或いは遅延等の影響を受ける可能性があります。また、コンピュータクラッキング、コンピュータウイルス、人的過失及び顧客企業等の偶発的或いは故意による行為等に起因するサービスの中断も、当社グループのサービスの提供を妨げる可能性があります。サービスの提供が中断し当社の信用失墜又は事業機会の逸失が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクが顕在化する可能性は低いものの、翌期においてもリスクは常に存在すると認識しております。当社グループは、サービスを安定的に提供するためのシステム運用管理体制を整備し、システムの稼働状況の監視、バックアップ、外部からの不正アクセスやコンピュータウイルスの侵入防止の体系的な対策等を実施して、障害発生の未然防止と障害発生時の影響最小化に努めております。

(11) クラウド基盤のシステム障害について

(顕在化可能性：低 / 影響度：中)

当社グループの事業は、クラウド基盤事業者が提供する各種サービスをインターネットを介して顧客企業に提供することを前提としております。従いまして、自然災害や事故などによる不測の事態が発生し、万が一、クラウド基盤自体にシステム障害が起こるような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクが顕在化する可能性は低いものの、翌期においてもリスクは常に存在すると認識しております。当社は、障害に対して迅速に対応するためのシステム運用管理体制を整備し、システムの稼働状況の監視及び障害検出に関して、管理体制を強化し、障害発生の未然防止及び障害発生時の影響最小化に努めております。

(12) クラウドインテグレーションにおける外部協力先の確保について

(顕在化可能性：高 / 影響度：高)

当社グループは必要に応じて、クラウドインテグレーションにおいて複数の外部協力先に委託を行っております。当社グループは、今後も外部協力先との安定的な取引関係を保つとともに、十分な技術力を有する新規協力先の開拓を行ってまいりますが、万が一、適切な協力先、技術者数が確保できない場合又は委託単価が高騰した場合には、費用の増加又は納期遅延等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応に存在すると認識しております。当社グループは、今後も外部協力先との安定的な取引関係を保つとともに、十分な技術力を有する新規協力先の開拓を行ってまいります。

(13) 新規事業展開について

(顕在化可能性：高 / 影響度：低)

当社グループは今後、更なる収益拡大を図るため、既存事業の周辺領域での新たな事業展開や海外市場における事業展開についても取り組んで参りたいと考えております。しかしながら、新規事業展開や海外展開は、一部ベトナムに

MSPサービスのオペレーションセンターを開設しておりますが、規模感は小さく、今後、先行投資として人件費等の追加的な支出が発生する場合や、これまで想定していない新たなリスクが発生する等、当社グループの想定通りに進捗せず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようリスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応に存在すると認識しております。当社グループは、新規事業の概況及び市場動向を注視しながら、適切なタイミングで事業の再編や構造改革を実施するよう努めております。

## 2. 外部環境について

### (1) 価格競争について

(顕在化可能性：高 / 影響度：低)

当社グループが属するクラウド市場における価格競争は、競合企業の新規参入により今後更に激しくなることが予測されます。低価格競争が更に進展し、競合他社との差別化が有効に図れず、当社グループが提供するサービスの売上高が想定どおりに増加しない、又は経常利益が悪化する場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようリスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応に存在すると認識しております。当社グループは、技術力の強化、サービス品質の向上等により、競争力の維持に努めております。

### (2) 競合について

(顕在化可能性：低 / 影響度：中)

クラウドインテグレーションに関する当社の競合優位性としては、大手パブリッククラウドベンダー3社(Amazon Web Services, Inc.及びMicrosoft Corporation並びにGoogle Cloud Japan G.K.)との契約及び認定資格を保有していることからマルチクラウドの取扱いを可能としている点、かつ、SAPシステムのクラウド移行等の大規模な基幹システムのクラウド移行を専門に行っている点があり、それらにより案件獲得に繋がっております。また、MSPやクラウドライセンスリセールにおける優位性としては、大小問わずクラウドサービスを提供している企業との価格競争が激化していく環境の中でも、クラウド利用を前提としたクラウドインテグレーションのサービスでもあるデータ基盤構築やクラウドアプリケーション開発を提供できることがあり、既存顧客のリテンションに繋がっております。

当社グループが事業を展開するクラウド市場は、規模の大小を問わず競合企業が複数存在しており、クラウドの普及に伴い、今後も競合企業の新規参入が予測されます。これら競合他社の中には、当社グループに比べ大きな資本力、技術力、販売力等の経営資源及び顧客基盤等を保有している企業が含まれ、競合企業の動向は市場に大きな影響を与える可能性があり、新規参入の拡大等により競争が激化し、類似サービスの出現により当社グループが競合企業との差別化を有効に図ることが出来ない場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようリスクが顕在化する可能性は低いものの、中長期的に顕在化する可能性があるとして認識しております。当社グループは、技術力の強化、サービス品質の向上等により、競争力の維持に努めております。また、自社開発のクラウド運用サービスツール「BSC: BeeX Service Console」並びにサービスパッケージ「BeeX Plus」を提供し、他社との差別化を強化しており、加えて、大手ERPベンダーのSAPシステムの取扱いをしていることから、その利用している大規模の企業ユーザーへアプローチが可能である利点を生かし、他社との差別化に努めております。

### (3) 技術革新への対応について

(顕在化可能性：高 / 影響度：低)

当社グループが属するクラウド業界においては、市場及び顧客ニーズ、技術の変化が非常に速く、それに基づく新サービス等の開発・導入が相次いで生じております。また、クラウド基盤の特性としてサービスの仕様変更、新サービスの追加等頻繁にアップデートを実施しており、クラウドエンジニアの育成プロセスは長期化かつ高難度化しております。当社グループは、このような変化に迅速にキャッチアップすべく、最新の技術動向等を注視し、最新の技術情報の収集とノウハウの習得に積極的に取り組んでおりますが、技術革新、又はそれに伴い変化する顧客ニーズを捉えた新サービスの開発、導入及び品質確保等にかかる対応が遅れた場合には、当社グループのサービスの競争力が低下する可能性があります。また、技術革新に対応するために必要となる追加投資等の支出が拡大した場合には採算悪化による経常利益の低下に繋がり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようリスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応に存在すると認識しております。当社グループは、常に最新の技術動向や市場動向を分析し、新技術やサービスの研究開発に努め、サービスの競争力向上に取り組むことで、技術や顧客ニーズの変化に対応しております。

### (4) 為替相場の変動について

(顕在化可能性：高 / 影響度：低)

当社グループのAWSリセールにおいて、当社とAmazon Web Services, Inc.との取引にかかるAWS月額利用料は米ドル建てで計算されます。日本円と米ドル間の為替相場が円高となった場合には売上高・仕入高がともに減少し、円安となっ

た場合には売上高・仕入高がともに増加する為、利益率への影響は緩和されておりますが、急激な為替変動があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようリスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応に存在すると認識しております。当社は、為替予約を行うことにより為替リスクの極小化に努めております。

#### (5) 法的規制について

(顕在化可能性：低 / 影響度：高)

当社グループは電気通信事業法上の電気通信事業者等の業法による規制等を受ける状況にはありませんが、社会情勢の変化等により当社の事業運営を制約する規制強化等が行われる可能性は否定できません。万が一、かかる規制の強化がなされた場合には、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。また、近年、インターネット関連事業を規制する法令は度々変更・追加がなされており、今後新たな法令等の規制がなされた場合には、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

このようリスクが顕在化する可能性は低いと予想しております。当社グループは、法令改正の動向などの情報収集を適宜行い、適時に対応できるようにすることによりリスクの軽減を図っております。

### 3. 事業運営について

#### (1) 特定人物への依存について

(顕在化可能性：低 / 影響度：中)

当社の代表取締役社長広木太は、当社の創業メンバーであり、経営方針・経営戦略の策定やその実行において重要な役割を果たしております。当社グループは、同氏に過度な依存をしない経営体制を構築すべく、幹部社員の情報共有や権限委譲等によって同氏への過度な依存の脱却に努めておりますが、今後何らかの理由で同氏が当社グループの業務を遂行することが困難になった場合には、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようリスクが顕在化する可能性は低いと予想しております。当社グループは、同氏に過度な依存をしない経営体制を構築すべく、幹部社員の情報共有や権限委譲等によって同氏への過度な依存の脱却に努めております。

#### (2) 事業拡大に対する組織的な対応について

(顕在化可能性：低 / 影響度：中)

当社グループは、小規模な組織であると認識しております。現状はこれに応じた内部管理体制となっておりますが、今後の成長に伴う事業規模の拡大によっては、内部管理体制とのアンバランスが生じ、適切な業務運営が困難となり当社の事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このようリスクが顕在化する可能性は低いと予想しております。当社グループは、事業拡大に応じて人員の増強や内部管理体制の一層の充実を図ってまいります。

#### (3) 優秀な人的資源の確保について

(顕在化可能性：高 / 影響度：中)

当社グループの提供するサービスは、当社の技術部門を中心とした従業員による継続した勤務に依存しております。当社グループの事業拡大に伴い、優秀な経営陣及び従業員を内部育成し、技術・営業・企画及び管理面において適切な人材を適切な時期に確保又は維持できなかつた場合、必要以上の人員数採用により労務費用を適切にコントロールすることができなかつた場合、労働市場において想定よりも人件費が高騰した場合には、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようリスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応に存在すると認識しております。当社グループは、今後も事業規模の拡大に応じて、専門技術や知識を有する優秀な人材の中途採用に努めるとともに、教育制度の充実、人事評価制度の見直し、労働環境の整備など、従業員の働きがいを向上させる取組みを強化していく方針です。

(4) 知的財産権について

(顕在化可能性：低 / 影響度：中)

当社グループはこれまで、第三者の知的財産権を侵害したとして損害賠償や使用差し止めの請求を受けたことはなく、知的財産権の侵害を行っていないものと認識しております。当社グループは、第三者の特許権その他の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っておりますが、万が一、第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償の負担が生じる可能性があります。当社グループが属するクラウド市場において知的財産権の状況を完全に把握することは困難であり、当社グループの事業に関連する知的財産権について第三者の特許取得が認められた場合、あるいは将来特許取得が認められた場合、当社グループの事業遂行の必要上これらの特許権者に対してライセンス料を負担する等の対応を余儀無くされる可能性があります。このような損害賠償及びライセンス料の多額の負担が生じた場合、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクが顕在化する可能性は低いと予想しております。当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないよう、社内担当部門で慎重に調査を行っております。また、必要に応じて専門家と連携を取りリスクの軽減を図っております。

(5) 情報管理体制について

(顕在化可能性：高 / 影響度：中)

当社グループは、クラウド基盤の導入や運用、又はクラウドサービス提供の過程において、顧客企業の機密情報やユーザーの個人情報を取り扱う可能性があります。万が一、外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意等による機密情報や個人情報の漏洩、消失、改竄又は不正利用等が発生し、当社グループがそのような事態に適切に対応できず信用失墜又は損害賠償による損失が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応に存在すると認識しております。当社グループでは、システム上のセキュリティ対策やアクセス権限管理の徹底に加え、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関する国際規格である「ISO/IEC27001」の認証取得、当該公的認証に準拠した規程・マニュアルの整備・運用等を行うことで、情報管理体制の強化に努めております。

(6) 配当政策について

(顕在化可能性：低 / 影響度：低)

当社は、剰余金の配当につきましては、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。配当政策の基本方針としましては、業績動向、配当性向及び事業環境等を総合的に勘案し、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。

しかしながら、当社グループの業績が計画どおりに進展しない場合には、配当を実施できない可能性があります。

(7) 当社株式の流動性について

(顕在化可能性：低 / 影響度：中)

当社の大株主には親会社である株式会社テラスカイ、事業法人、当社役員が含まれており、当社株式の流動性の確保に努めることとしておりますが、当社の流通株式比率は2026年2月末現在において27.7%となっております。今後は、事業会社様への一部売出しの要請、ストックオプションの行使による流通株式数の増加分を勘案し、これらの組み合わせにより、流動性の向上を図っていく方針ではあります。

しかしながら、何らかの事情により流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

4. 親会社との関係に関する事項

(顕在化可能性：低 / 影響度：高)

当社の親会社である株式会社テラスカイ（東京証券取引所プライム市場）は、当社の発行済株式総数の62.9%（2026年2月末現在）を保有する筆頭株主であり、クラウドにおける「ソリューション事業」及び「製品事業」を行っております。

当社は、独自に経営方針・政策決定及び事業展開についての意思決定を行っております。しかしながら、上場後も同社の株式保有比率は過半数を超えており、同社は筆頭株主として基本事項に関する決定権又は拒否権を保有しているため、当社の意思決定に対して同社が影響を与える可能性があります。

(1) テラスカイグループにおける当社グループの位置付けについて

当社グループは、テラスカイグループにおいて、SAPソフトウェア基盤のクラウドに特化したサービス及びAWSを中心として、Azure、Google Cloudに対応したマルチクラウドインテグレーションの提供によるクラウドシステムの導入サービスを行う唯一の会社として位置づけられており、テラスカイグループ各社の業務内容、事業領域は明確に区分されており、当社と類似事業を営む会社はありません。

(2) 親会社との取引について

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	取引の内容	取引金額 (千円)
親会社	株式会社テラスカイ	東京都中央区	1,256,892	クラウドに特化したソリューション事業及び製品事業	システム運用に係る役務提供/AWS利用料の課金代行サービスの提供（注1、2）	629,948

（注）1．親会社との取引は、外部顧客へのサービス提供について、同社を通じて受注・サービス提供したものであります。

- 2．取引を継続する場合、新たに取引を行う場合には、親会社等から独立した立場の社外取締役も参加する取締役会において、事業上の必要性及び他社との取引条件等を比較し、その取引の合理性及び条件の妥当性の検証を行なった上で決議することとしています。

（3）親会社等との役員の兼務関係について

本書提出日現在における当社の役員9名（取締役6名、監査役3名）のうち、親会社である株式会社テラスカイの役員を兼ねる者は1名であり、豊富な経営及び監督経験から、その知見の活用及び当社事業に関する助言を得ることを目的として就任しており、当社独自の経営判断を妨げるものではなく、当社の経営執行に与える影響は限定的であると認識しております。今後、親会社との役員兼務者は1名のみを継続する方針であります。

なお、兼務者の当社における役職、氏名及びテラスカイグループ会社における役職は以下のとおりであります。

氏名	当社における役職	テラスカイグループ会社における役職
塚田 耕一郎	取締役	株式会社テラスカイ 取締役CF0専務執行役員 株式会社キットアライブ 取締役 株式会社テラスカイベンチャーズ 代表取締役社長 株式会社Quemix 取締役 Terrasky Thailand co.itd 取締役

（4）親会社等からの独立性の確保について

当社が事業活動を行う上で、「重要な決議事項」のうち「テラスカイグループ内の資本政策に関わる事項」に限り親会社である株式会社テラスカイに事前相談することとなっております。一方で、当社は、新たにテラスカイグループ外の会社と資本提携又はM&A等をする場合を含め、親会社の指示、承認及び事前相談に基づいて意思決定を行うのではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員、及び過半数を占める専任役員を中心とする経営陣の判断のもと、当社独自に意思決定を行っております。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態の状況

###### (資産)

当連結会計年度末における資産合計は、5,791,697千円となりました。

当連結会計年度末における流動資産は、5,520,712千円となりました。主な内容としては、現金及び預金が2,634,052千円、売掛金1,785,535千円、契約資産331,267千円、前払費用767,705千円であります。

当連結会計年度末における固定資産は、270,984千円となりました。内容としては、有形固定資産49,474千円、無形固定資産122,152千円及び投資その他の資産99,358千円であります。

###### (負債)

当連結会計年度末における負債合計は、2,696,243千円となりました。

当連結会計年度末における流動負債は、2,696,243千円となりました。

主な内容としては、買掛金1,502,405千円、契約負債610,912千円、短期借入金200,000千円、未払法人税等57,618千円等であります。

###### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、3,095,453千円となりました。

主な内容としては、資本金328,794千円、資本準備金393,919千円、利益剰余金2,337,518千円等であります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続や金融政策の修正、海外経済の不確実性の影響などにより、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、情報サービス産業におきましては、企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)推進や業務効率化、競争力強化に向けたIT投資は底堅く推移いたしました。特に、クラウドサービスの活用拡大、基幹システムの刷新、データ活用・AI導入、セキュリティ対策強化等の需要が引き続き高まっております。また、人手不足を背景とした自動化・省力化投資の需要も増加傾向にあります。

一方で、企業のIT投資は景気動向の影響を受けやすく、コスト抑制意識の高まりや投資案件の選別、プロジェクトの長期化・複雑化などの傾向もみられました。加えて、IT人材の不足や人件費の上昇は、業界全体における重要な課題となっております。このように、当社グループを取り巻く事業環境は、中長期的な成長が期待される一方で、外部環境の変化やコスト面の課題等を内包した状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻くクラウド市場においては、Gartnerの調査(世界のIaaSパブリッククラウドサービスの市場シェア2023年-2024年)によると、パブリッククラウドの市場シェアは2024年に22.5%成長し、当社グループが取扱いをしている「Amazon Web Services」(AWS)、「Microsoft Azure」(Azure)及び「Google Cloud」も成長しております。

また、ERP市場においては、ITRの調査(ITR Market View: ERP市場2025)によると、ERP市場は成長を維持しており、今後もこの傾向が続くと予測され、ERPのクラウド化が進んでいくものと見ております。

SAPシステムにおいては、「SAP ERP6.0」および同製品を同梱した「SAP Business Suite」の標準サポートが2027年、延長サポートが2030年に終了が予定されており、自社のSAPシステムの環境をどのように遷移させていくかというアップグレード・クラウド移行戦略は、継続して重要なポイントとなっております。

このような状況下、当社グループでは「デジタルトランスフォーメーション」及び「マルチクラウド」という2つの領域を軸にクラウドソリューション事業を展開しており、SAP社が提供する基幹システムを中心に、顧客企業毎に使用している基幹システムに最適なパブリッククラウドの選定、基幹システムをパブリッククラウド上で最適な状態で利用するためのコンサルティング、クラウド環境の設計・構築、クラウド環境への移行、及びクラウド環境での運用業務の提供を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は10,626,073千円、営業利益は592,601千円、経常利益は616,880千円、親会社株主に帰属する当期純利益は452,943千円となりました。

なお、当社の事業はクラウドソリューション事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしておりません。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,634,052千円となりました。  
当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、取得した資金は296,809千円となりました。主な増加要因として、税金等調整前当期純利益の計上622,051千円、仕入債務の増加額342,254千円等があった一方で、主な減少要因として、売上債権及び契約資産の増加額292,980千円、法人税等の支払額211,654千円、契約負債の減少額216,546千円等があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、取得した資金は83,216千円となりました。主な増加要因として、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入145,473千円等があった一方で、主な減少要因として、有形固定資産の取得による支出19,029千円、無形固定資産の取得による支出42,983千円等があったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は83,315千円となりました。これは、新株予約権の行使による株式の発行による収入15,411千円があった一方で、主な減少要因として連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出98,727千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社の事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度のクラウドソリューション事業における受注実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス区分の名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
クラウドインテグレーション	2,443,396	-	235,707	-

(注) 1. クラウドインテグレーションに係る受注の状況を記載しております。

2. 当社グループは当連結会計年度が連結初年度であるため、前年同期との比較を行っておりません。

c. 販売実績

当社は「クラウドソリューション事業」の単一セグメントとしておりますが、当連結会計年度の販売実績をサービス区分ごとに示すと次のとおりであります。

サービス区分の名称	当連結会計年度 (自2025年3月1日 至2026年2月28日)	前年同期比(%)
クラウドインテグレーション(千円)	2,446,677	-
MSP(千円)	1,367,995	-
クラウドライセンスリセール(千円)	6,811,400	-
合計(千円)	10,626,073	-

(注) 1. 当社グループは当連結会計年度が連結初年度であるため、前年同期との比較を行っておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります

相手先	当連結会計年度 (自2025年3月1日 至2026年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)
A G C 株式会社	1,345,988	12.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度におけるクラウドインテグレーションにおいては、既存顧客からの追加案件の受注及び新規顧客からの案件獲得もあり、クラウドインテグレーション売上高は2,446,677千円となりました。

MSPにおいては、MSPを専業としている株式会社スカイ365の子会社化に伴い取引社数の上積みがあり、MSP売上高は1,367,995千円となりました。

クラウドライセンスリセールにおいては、新規契約数が順調に増加し、クラウドライセンスリセール売上高は6,811,400千円となりました。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は、8,818,934千円となりました。

主な内容としては、クラウドインテグレーションにおけるプロジェクトにおいて、社内リソースでカバーできない工数を外部の開発リソースで補完したことにより業務委託費を計上し、クラウドライセンスリセール売上計上に伴うAWS及びAzure等のライセンスの仕入高を計上しました。また、エンジニアの採用が順調に進捗し、労務費を計上しました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、1,214,538千円となりました。

主な内容としては、採用費並びに営業部門や管理部門の人件費を計上し、マーケティング施策による広告宣伝費を計上した他、業務委託費、地代家賃等を計上しました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は、26,072千円となりました。主な内容としては、受取手数料及び受取利息を計上したこと等によるものであります。また、営業外費用は、1,793千円となりました。主な内容としては、支払利息を計上したこと等によるものであります。

(特別損益)

当連結会計年度における特別利益は、5,255千円となりました。これは、段階取得に係る差益及び負ののれん発生益を計上したことによるものであります。また、特別損失は85千円となりました。これは、固定資産売却損を計上したことによるものであります。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りに関しては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に下記の会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

(履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益)

当社グループは、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、進捗度に基づき収益を認識しております。この履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、各報告期間の末日までに発生した原価又は工数実績の見積総原価又は見積総工数に対する割合として算定しております。

進捗度に基づく収益計上の基礎となる見積総原価又は見積総工数はプロジェクトごとに行っております。各プロジェクトで要員管理・進捗管理・予算管理を行っておりますが、予期し得ない不具合の発生等により、開発工数が大幅に増加し、不採算プロジェクトが発生するような場合には、売上原価が増加することによって当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、AWS及びAzureのクラウドライセンスリセールにおける仕入のほか、クラウドインテグレーションに係る外注費及び社内人件費（製造原価）及び販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

なお、当社グループの資金の源泉は主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入による資金調達であります。今後、急激に資金繰りが悪化した場合においても、追加で資金調達が迅速に行える当座貸越契約を金融機関と締結しております。

#### 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、まだ成長途上の段階にあり、事業規模の速やかな拡大と利益創出基盤の拡大が急務であると考えており、当面の指標としては売上高及び経常利益を重視しております。また、持続的な成長のためには財務基盤の強化を図る必要があると考えており、財務的安定性の指標として、自己資本比率についても着目しております。

いずれの指標も継続的に増加させていくことを目指しております。

2026年2月期の各指標については以下のとおりであります。

	2026年2月期
売上高	10,626,073千円
経常利益	616,880千円
自己資本比率	52.8%

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは「3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業内容や外部環境、事業体制等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があるとして認識しております。

そのため、当社グループは常に業界動向に留意しつつ、優秀な人材を確保し市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

#### 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが属する業界においては、今後一層、デジタルトランスフォーメーションの考えが浸透し、クラウド化が進んでいくことに伴い、顧客企業のITに対する理解も急速に高度化されていく事が予想され、クラウド化の波は、ますます加速化するものと見ております。クラウドの加速化は、当社グループにとっては追い風である一方で、オンプレミスペースの既存顧客企業を保有する大手システムインテグレーター企業等が相次いで市場に参入し、技術力競争及び価格競争等が激化することが予測されます。また、当社グループが提供するサービスも、単なる工数提供の対価を得るということではなく、顧客企業にとっての価値を実現するという価値実現の対価を得る、という付加価値を提供するというサービスにシフトしていく必要があると考えております。

このような状況下において、当社グループが更なる成長を実現し、持続的に成長していくために、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の内容について重点的に取り組んでいく方針であります。

## 5【重要な契約等】

相手先の名称	契約の名称	契約締結日	契約内容	契約期限
株式会社スカイ365	コンピュータ・システムの監視・運用に関する基本契約書	2016年3月1日	MSP業務の委託内容を定めた契約	2016年3月1日より1年間（自動更新）
Amazon Web Services, Inc.	AWS Solution Provider Addendum	2019年3月18日	AWSの販売契約	契約期間は定められておりません。
Microsoft Corporation	Microsoft Partner Agreement	2019年12月16日	Azureの販売契約	終了されるまで有効に存続する。
Google Cloud Japan G.K.	Google Cloud & Google for Education Commercial Partner Program Agreement	2020年3月19日	Google Cloudの販売契約	終了されるまで有効に存続する。
株式会社テラスカイ	株式譲渡契約	2025年3月24日	株式会社スカイ365の株式の譲渡契約	契約期間は定められておりません。

(注) 株式会社テラスカイとの株式譲渡契約の詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 企業結合等関係」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は56,970千円であり、その主な内容は、クラウドソリューション事業のクラウド運用サービスツール（ソフトウェア）の追加開発、並びに人員増加に伴う業務用PCの購入等であります。

当社グループの事業はクラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
		建物附属設備	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都中央区)	本社オフィス業務 設備、倉庫	19,407	25,310	116,364	161,083	200 (-)

(注) 1. 本社オフィスは賃借しており、その年間賃借料は本社オフィス72,819千円であります。

2. 従業員数は就業人員であります。また、平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 当社はクラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

##### (2) 国内子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物 附属設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社スカイ 365	本社 (北海道札幌市北 区)	本社設備	2,326	1,712	5,787	716	10,543	56

(注) 1. 本社オフィスは賃借しており、その年間賃借料は本社オフィス14,792千円であります。

2. 連結子会社はクラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 帳簿価額のうち、「その他」は、一括償却資産であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,500,000
計	7,500,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2026年5月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,251,300	2,253,400	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。なお、単元株式 数は100株であります。
計	2,251,300	2,253,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日現在までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

( 2 ) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

( 2017年6月27日開催定時株主総会決議に基づく2017年6月27日開催の臨時取締役会決議並びに2017年7月19日開催の臨時取締役会決議 )

決議年月日	2017年7月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 19(注)1
新株予約権の数(個)	635[634]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 190,500[190,200](注)2,7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	189[189](注)3,7
新株予約権の行使期間	自2019年6月28日 至2027年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 189[189] 資本組入額 95[95](注)7
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 付与対象者の権利行使と、付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員5名となっております。

2. 本新株予約権の割当後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的である株式についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(又は株式併合)の比率

株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 本新株予約権の割当日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後に、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く)、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲内で行使価額の調整をすることができる。なお、上記の調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の行使価額についてのみ行われ、上記の調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の割当日から本行使期間の初日の前日までの間継続的に、当社又は当社親会社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、新株予約権者が上記期間中に当社又は当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、当社又は当社子会社の従業員を定年退職した場合その他正当な理由がある場合（以下「退職等」という。）で、取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知したときは、新株予約権を行使することができる。

新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、3年経過した場合に限り、行使することができる。

5. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

6. 新株予約権の取得事由

当社は、当社が消滅会社となる吸収合併契約もしくは新設合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が、当社株主総会又は当社取締役会で承認された場合において、当社取締役会で取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

7. 2021年5月20日開催の定時取締役会決議により、2021年6月16日付で当社普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」、「新株予約権の行使時の払込金額（円）」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」が調整されております。

第2回新株予約権

(2019年5月28日開催定時株主総会決議に基づく2019年5月28日開催の臨時取締役会決議)

決議年月日	2019年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 27(注)1
新株予約権の数(個)	38
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,400(注)2,7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	880(注)3,7
新株予約権の行使期間	自2021年5月29日 至2029年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 880 資本組入額 440(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 付与対象者の権利行使と、付与対象者による権利行使と、付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員15名となっております。
2. 本新株予約権の割当後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的である株式についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(又は株式併合)の比率
- 株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。
3. 本新株予約権の割当日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後に、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く)、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲内で行使価額の調整をすることができる。なお、上記の調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の行使価額についてのみ行われ、上記の調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の割当日から本行使期間の初日の前日までの間継続的に、当社又は当社親会社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、新株予約権者が上記期間中に当社又は当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、当社又は当社子会社の従業員を定年退職した場合その他正当な理由がある場合（以下「退職等」という。）で、取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知したときは、新株予約権を行使することができる。

新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、3年経過した場合に限り、行使することができる。

#### 5. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

#### 6. 新株予約権の取得事由

当社は、当社が消滅会社となる吸収合併契約もしくは新設合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が、当社株主総会又は当社取締役会で承認された場合において、当社取締役会で取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

#### 7. 2021年5月20日開催の定時取締役会決議により、2021年6月16日付で当社普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」、「新株予約権の行使時の払込金額（円）」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」が調整されております。

第3回新株予約権

(2020年5月28日開催定時株主総会決議に基づく2020年5月28日開催の臨時取締役会決議)

決議年月日	2020年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 96(注)1
新株予約権の数(個)	272[266]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 81,600[79,800](注)2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	880[880](注)3、7
新株予約権の行使期間	自2022年5月29日 至2030年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 880[880] 資本組入額 440[440](注)7
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社従業員51名となっております。

2. 本新株予約権の割当後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的である株式についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(又は株式併合)の比率

株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 本新株予約権の割当日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後に、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く)、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲内で行使価額の調整をすることができる。なお、上記の調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の行使価額についてのみ行われ、上記の調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の割当日から本行使期間の初日の前日までの間継続的に、当社又は当社親会社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、新株予約権者が上記期間中に当社又は当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、当社又は当社子会社の従業員を定年退職した場合その他正当な理由がある場合（以下「退職等」という。）で、取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知したときは、新株予約権を行使することができる。

新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、3年経過した場合に限り、行使することができる。

#### 5. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

#### 6. 新株予約権の取得事由

当社は、当社が消滅会社となる吸収合併契約もしくは新設合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が、当社株主総会又は当社取締役会で承認された場合において、当社取締役会で取得する日を定めたときは、当該日が到来することを以て、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来を以て、当該新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来を以て、当該新株予約権を無償で取得することができる。

#### 7. 2021年5月20日開催の定時取締役会決議により、2021年6月16日付で当社普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」、「新株予約権の行使時の払込金額（円）」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年6月16日 (注)1	1,930,942	1,937,400	-	109,710	-	174,834
2022年2月22日 (注)2	240,000	2,177,400	176,640	286,350	176,640	351,474
2022年3月28日 (注)3	47,200	2,224,600	34,739	321,089	34,739	386,213
2025年3月1日～ 2026年2月28日 (注)4	26,700	2,251,300	7,705	328,794	7,705	393,919

(注) 1. 株式分割(1:300)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,600円

引受価額 1,472円

資本組入額 736円

払込金総額 353,280千円

3. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,472円

資本組入額 736円

割当先 大和証券株式会社

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 2026年3月1日から2026年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,100株、資本金が820千円及び資本準備金が820千円増加しております。

( 5 ) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	21	9	8	8	743	791	-
所有株式数 (単元)	-	62	1,189	15,060	136	64	5,984	22,495	1,800
所有株式数の割 合(%)	-	0.3	5.3	66.9	0.6	0.3	26.6	100.0	-

(注) 自己株式3,000株は、「個人その他」に30単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社テラスカイ	東京都中央区日本橋2丁目11番2号	1,414,700	62.92
広木 太	東京都目黒区	108,000	4.80
株式会社サーパークス	東京都新宿区揚場町1番21号	72,000	3.20
星野 孝平	東京都立川市	33,600	1.49
奈良 寿彦	京都府京都市右京区	31,200	1.38
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	25,800	1.14
速水 裕	神奈川県川崎市幸区	25,500	1.13
黒田 典宏	福井県丹生郡越前町	22,500	1.00
三菱UFJ eスマート証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号	17,900	0.79
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4番2号	12,400	0.55
計	-	1,763,600	78.44

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて小数点第2位まで表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,246,500	22,465	同上
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	2,251,300	-	-
総株主の議決権	-	22,465	-

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社BeeX	東京都中央区銀座七丁目14番13号	3,000	-	3,000	0.13
計	-	3,000	-	3,000	0.13

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	80	158

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,000	-	3,080	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、将来の事業展開および経営基盤のさらなる強化に向け、必要な内部留保資金を確保することが重要であると認識しております。内部留保資金につきましては、優秀な人材の採用をはじめとする運転資金や、今後想定される経営環境の変化に対応するための資金として、有効に活用してまいります。

剰余金の配当につきましては、当社はこれまで成長拡大の過程にあり、経営基盤の強化および事業の継続的な拡大発展に必要な内部留保の確保を優先してきたことから、創業以来実施しておりませんでした。今般、事業の順調な成長および財務基盤の安定化を踏まえ、将来の成長に向けた投資を継続しつつも株主の皆様への利益還元が可能であると判断し、2026年2月期の期末配当として、1株当たり25円の配当(初配)を実施する予定であります。

今後の基本方針といたしましては、業績動向、配当性向および事業環境等を総合的に勘案し、株主の皆様に対して安定的かつ継続的な利益還元の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、当面の間につきましては、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、当社における剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年5月26日 定時株主総会決議(予定)	56,207	25.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、株主、お客様、お取引先様、従業員等のステークホルダーからの信頼に応えるため、健全な企業経営のもと、迅速かつ適切な情報開示により、透明性を維持し、長期的・継続的な成長を遂げていくことが最重要課題であると認識しております。また、企業価値の向上を図るためには、サステナビリティを意識したコーポレート・ガバナンスの構築が不可欠であると考えております。

そのために、法令、規範等の遵守、業務執行及び意思決定プロセスの有効性、効率性の確保等に努め、取締役会、監査役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、サステナビリティ推進会議を中心に、情報共有、モニタリング、相互連携機能を高め、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

(親会社からの独立性の確保について)

当社の親会社である株式会社テラスカイは、当社の発行済株式総数の62.9% (2026年2月末現在) を保有する筆頭株主であります。当社は、テラスカイグループ全体の成長をより一層支援するために、当社自らが上場会社となり、より効率的かつ透明性のある経営システムを構築しております。

一方で、当社の親会社である株式会社テラスカイは、上場子会社としての部分最適を認めながらも、グループ全体としての企業価値の最大化の観点から、当社株式の過半数を継続して所有する方針であると伺っております。

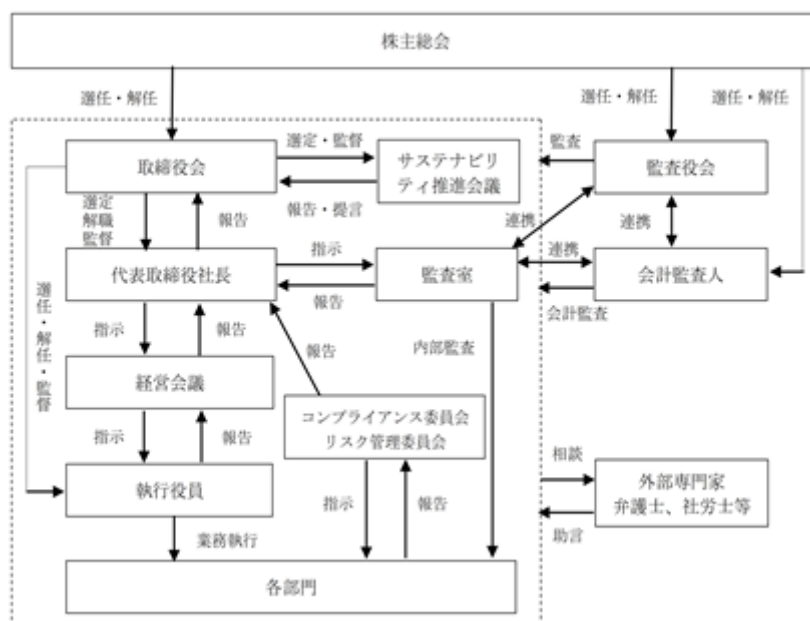
このような状況の中、本書提出日現在、取締役6名のうち親会社の取締役を兼ねる者を1名のみ選任しております。また、当社の営業取引において親会社等のグループ会社との取引は生じており、親会社と一般株主との間に利益相反リスクが存在していることに鑑み、親会社等のグループ会社との利益相反取引を含む関連当事者取引については、関連当事者取引管理規程に基づき、当該取引の経済合理性等を確認し、取締役会の承認を得ることとしており、取引の健全性及び適正性を確保する体制を構築しております。

以上により、一般株主の保護を果たしながら、グループ経営を効率的に行い、企業価値を高める体制として、当社は、現在の体制が適切であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．会社の機関の基本説明

当社の経営管理組織の構成は、会社法に基づく機関として株主総会、取締役会、監査役会を設置しているほか、代表取締役社長の直轄機関として監査室を設置し、内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備を行っております。また、財務諸表に係る監査は、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任しております。コンプライアンスや重要な法的判断については外部専門家と連携しております。各機関の概要図は以下のとおりであります。



## ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制とその採用理由

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えており、当社は業務執行に対して、取締役会による監督と監査役並びに監査役会による監査の二重チェック機能をもつ、取締役会、監査役会制度を採用しております。加えて、社外取締役2名、社外監査役3名が取締役会に出席し、独立性の高い立場から発言することによって、経営監視能力を強化しております。また、監査役会、監査室、会計監査人が連携し、業務執行を把握できる体制をとっており、内部及び外部からの経営監視機能が充分に発揮される現体制が、コーポレート・ガバナンスの有効性を担保するために最適であると考えております。

### a．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 広木太を議長として、取締役副社長 田代裕樹、取締役 杉山裕二、取締役 塚田耕一郎、社外取締役 徳岡浩、社外取締役 伊藤肇の6名で構成されております。

取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けております。

取締役会は、毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、2026年2月期は15回開催しております。

取締役会には、監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

また、当社は、経営の健全性、透明性、効率性を確保するため、独立性のある社外取締役、社外監査役を選任し、経営監督機能を強化するとともに、執行役員制度の導入等により、意思決定及び業務執行の迅速化・効率化を図っております。

### b．監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 宮武晴明を議長として、社外監査役 飯塚幸子、社外監査役 角田進二の3名で構成されており、毎月1回の監査役会を開催し、取締役会議案の審議、監査計画の策定及び監査実施結果の報告等を行っております。また、監査室及び会計監査人と定期的に会議を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

また、常勤監査役1名は、取締役会以外に経営会議に出席する他、日常から書類や規程の遵守状況の監査を実施しております。

### c．経営会議

当社の経営会議は、代表取締役社長 広木太を議長として、取締役副社長 田代裕樹、取締役 杉山裕二、執行役員、部長以上の役職員で構成されており、毎月1回以上の経営会議を開催しております。

当会議において、各部門からの詳細な業務進捗状況の報告及び課題の共有により、迅速な意思決定を可能にし、重要案件に関しては取締役会での決議事項として上程しております。

### d．監査室

当社は、代表取締役社長直轄に監査室を配置し、内部監査を実施しております。監査室は、当社全部署を対象に実地監査を行い、結果について代表取締役に報告するとともに、関係者に対して監査結果をフィードバックし是正を求める等、業務の適正性の確保に努めております。

監査室は、監査役及び会計監査人と随時意見交換を行って、堅確な内部監査体制の構築と実施を図るとともに、監査役及び会計監査人による監査の実効性に寄与しております。

### e．会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

### f．執行役員制度

当社では経営及び監督機能と業務執行機能の分離をすることで、経営の効率化や意思決定の迅速化を目的として2019年10月から執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会によって選任され、経営会議に出席する他、取締役会の決議により定められた担当業務の意思決定及び業務執行を行っております。

g. コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンスの状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するとともにコンプライアンス違反があった場合に対応するため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス活動の改善及び向上を図っております。

h. リスク管理委員会

当社は、リスクの状況を把握し、適切にリスク管理を行いつつ重大事案の発生を未然に防止するとともに重大事案が発生した場合に対応するため、リスク管理委員会を設置し、全社的なリスク管理活動の強化及び向上を図っております。

i. サステナビリティ推進会議

当社は、「サステナビリティ」に関するガバナンス、戦略、リスクマネジメント、目標設定等に関する方針の立案及び活動内容の決定、並びに活動状況の確認・改善の実施等に対応するため、「サステナビリティ推進会議」を設置しています。同会議は、代表取締役社長を議長として、経営会議のメンバーで構成されており、年2回のサステナビリティ推進会議を開催しております。また、同会議においては、決定事項や活動内容について、取締役会への報告又は提言を行うこととしています。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況又は準備状況

当社は業務の適正を確保するための体制として、2019年7月22日の取締役会決議により、「内部統制システムの基本方針」を定めております。現在、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (a) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。
- (b) 当社のコンプライアンス体制を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置する。
- (c) コンプライアンス上問題がある事態を認知した場合は、直ちにコンプライアンス委員会に報告するものとする。コンプライアンス委員会は、問題の性質に応じて適宜担当部署に問題の調査・対応を委嘱するとともに、重要と判断した事例については社長に報告する。又、全社的な見地から対応を要する問題については、速やかにコンプライアンス委員会は調査委員会を組織するなどして真相究明を行うとともに再発防止策を含む対応についての提言を行う。又、コンプライアンス相談窓口を設置する。
- (d) 監査役及び監査室は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する監査を行う。

b. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役は、法令及び取締役会規程に基づき職務の執行の状況を取締役会に報告する。報告された内容については取締役会議事録に記載又は記録し、法令に基づき保存するものとする。
- (b) 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する基本規程として、文書管理規程を定める。
- (c) 文書の取扱いに関しては、文書管理規程において保存期間に応じて区分を定める。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 損失の危険の管理について、情報セキュリティ管理規程において情報セキュリティ責任者を定め、先ず、当該リスクの発生情報については各部署からの定期的な業務報告のみならず、緊急時には迅速に報告がなされる体制を整備するものとする。
- (b) 当該損失危険の管理及び対応については、リスク管理規程に基づき、企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、リスクの発生の防止、発生したリスクへの対処を統括的に行う。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会規程に基づき定時取締役会を原則毎月1回開催し、必要がある場合には適宜臨時取締役会を開催することとする。又、各部署の活動状況の報告、取締役会での決定事項の報告等を行う会議体として経営会議を毎月1回以上開催することとし、経営情報の共有と業務運営の効率化を図る。
- (b) 取締役を含む会社の業務執行全般の効率的な運営を目的として組織規程・業務分掌規程・職務権限規程を定め、実態に応じて適宜改正を行う。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 関係会社の業務の円滑化と管理の適正化を目的として関係会社管理規程を定める。
- (b) コンプライアンス規程は当社及び子会社に適用し、当社及び子会社の法令順守に関する体制はコンプライアンス委員会が統括する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助者」という。）を置くことを求めた場合においては、適切な人員配置を速やかに行うものとする。
- (b) 監査役補助者の選任及び異動については、あらかじめ監査役の承認を得なければならない。
- (c) 監査役補助者の職務は監査役の補助専任とし、他の一切の職務の兼任を認めないものとする。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する事項

取締役は、以下の重要事項を定期的に常勤監査役に報告するものとし、監査役会において、常勤監査役から報告する。又その他の監査役からの要請があれば、直接報告するものとする。

- (a) 重要な機関決定事項
- (b) 経営状況のうち重要な事項
- (c) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- (d) 内部監査状況及び損失の危険の管理に関する重要事項
- (e) 重大な法令・定款違反
- (f) その他、重要事項

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は取締役及び重要な使用人に対してヒアリングを実施することができるとともに、代表取締役社長、会計監査人と意見交換等を実施できる体制を整備するものとする。

i. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力遮断に関する規程において、反社会的勢力との一切の関係の遮断、不当要求の排除、取引の全面的禁止、影響力の利用の禁止について定める。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、持続的な成長を確保するためリスク管理規程を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。リスク管理委員会において、サステナビリティ関連を含む様々なリスクの識別、評価、対策等、広域なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。さらに、地震、火災等の災害に対処するため、必要に応じて緊急時対策組織を取集し、不測の事態に備えております。また、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役（これらの者であった者を含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員等であり、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。また、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

該保険契約により被保険者の会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は填補の対象としないこととしております。

#### へ．取締役の定数

当社の取締役は7名以内と定款に定めております。

#### ト．取締役・監査役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役・監査役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款に定めております。なお、取締役・監査役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### リ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

#### ヌ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨を定款に定めております。

#### ル．支配株主との取引を行う際における少数株主保護についての方策

当社が親会社グループと取引を行う場合には、新規取引開始時及び既存取引の継続時も含め少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件と比較しながら慎重に検討して実施しております。

ヲ．取締役会の活動状況

当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	広木 太	15回	15回
取締役副社長	田代 裕樹	15回	15回
取締役	杉山 裕二	15回	15回
取締役	塚田 耕一郎	15回	15回
社外取締役	徳岡 浩	15回	15回
社外取締役	伊藤 肇	15回	15回
常勤・社外監査役	宮武 晴明	15回	15回
社外監査役	飯塚 幸子	15回	15回
社外監査役	角田 進二	15回	15回

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定により、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

取締役会における具体的な検討内容は、下表のとおりであります。

項目	具体的な検討内容
経営戦略	事業戦略、研究開発、有価証券報告書・計算書類等の承認、予算計画、各部門の活動状況等
資本政策	剰余金の配当、ストックオプション消却等
ガバナンス	株主総会関連、人事・組織、重要な規程の改訂、ガバナンスの更なる強化に関する事項等
その他	マーケティング施策等

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

2026年5月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性 8名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率11.1% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	広木 太	1971年1月31日生	1991年4月 日本ユニシス株式会社(現: BIPROGY株式会社)入社 1997年10月 コンバック・コンピューター株式会社(現: 日本ヒューレット・パカード株式会社)入社 2003年11月 デル株式会社入社 2008年10月 株式会社ザカティ・コンサルティング(現: 株式会社クニエ)入社 2015年1月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データグローバルソリューション入社 2016年3月 当社設立 取締役副社長 2017年3月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	108,000
取締役副社長 ビジネス開発推進 本部長	田代 裕樹	1965年2月10日生	1987年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2011年5月 日本マイクロソフト株式会社入社 2017年3月 株式会社テラスカイ入社 2017年4月 同社 執行役員 2017年5月 株式会社スカイ365 取締役 2018年5月 当社 取締役 2019年3月 当社 取締役副社長(現任)	(注)3	3,000
取締役 経理財務本部長	杉山 裕二	1970年4月30日生	1993年4月 株式会社日本旅行 入社 2002年7月 イーエックスイーテクノロジーズ株式会社入社 2003年5月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社(現: フューチャー)入社 2005年7月 株式会社いい生活入社 2014年6月 ジャパンエレベーターサービス株式会社(現: ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社)入社 2016年1月 株式会社スイートスタイル入社 2016年5月 EMTG株式会社(現: FunPlus株式会社)入社 2016年7月 同社 取締役経営管理本部長 2018年7月 当社 入社 2020年3月 当社 執行役員 2023年5月 当社 取締役(現任)	(注)3	6,000
取締役	塚田 耕一郎	1968年12月31日生	1992年4月 株式会社トーマン(現: 豊田通商株式会社)入社 2000年4月 株式会社アイシーピー入社 2002年3月 興銀インベストメント株式会社(現: みずほキャピタル株式会社)入社 2015年9月 株式会社テラスカイ 執行役員最高財務責任者 2016年3月 当社 取締役(現任) 2016年5月 株式会社テラスカイ 取締役執行役員最高財務責任者 2016年8月 株式会社キットアライブ 取締役(現任) 2019年3月 株式会社テラスカイベンチャーズ 代表取締役社長(現任) 2019年5月 株式会社Cuon 取締役 2019年6月 株式会社Quemix 取締役(現任) 2019年12月 Terrasky Thailand co.itd 取締役(現任) 2021年1月 株式会社リベルスカイ 取締役 2021年2月 株式会社テラスカイ・テクノロジーズ 取締役 2021年3月 株式会社エノキ 取締役 2022年1月 株式会社DiceWorks 取締役 2022年4月 株式会社テラスカイ 取締役CFO常務執行役員 2025年3月 株式会社テラスカイ 取締役CFO専務執行役員(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

取締役	徳岡 浩	1954年11月24日生	1977年4月 安田生命保険相互会社（現：明治安田生命保険相互会社）入社 2015年4月 明治安田システム・テクノロジー株式会社 代表取締役社長 2018年4月 株式会社ダイヤモンドアスレティックス 監査役 2019年4月 日本高純度化学株式会社 監査役 2021年2月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	伊藤 肇	1963年2月17日生	1988年4月 旭硝子株式会社（現：AGC株式会社）入社 2016年1月 同社情報システム部長 2023年5月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	宮武 晴明	1952年6月28日生	1978年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2007年11月 株式会社ベストアンドブライテスト設立 代表取締役 2012年1月 株式会社サンブリッジ 執行役員社長 2012年9月 NTTソフトウェア株式会社(現：NTTテクノクロス株式会社)入社 2015年1月 株式会社テラスカイ 監査役 2016年7月 当社 監査役(現任) 2021年4月 株式会社ベストアンドブライテスト 取締役(現任)	(注)4	-
監査役	飯塚 幸子	1969年9月16日生	1994年10月 学校法人大原簿記学校 入社 1998年4月 公認会計士登録 2000年1月 株式会社ディーバ 入社 2012年3月 株式会社ラウレア 代表取締役(現任) 2019年6月 株式会社幸楽苑ホールディングス(現：株式会社幸楽苑) 監査役 2019年9月 当社 監査役(現任) 2020年6月 ネットワンシステムズ株式会社 監査役 2021年3月 センクス監査法人代表社員(現任) 2022年6月 ネットワンシステムズ株式会社 社外取締役(監査等委員)	(注)4	-
監査役	角田 進二	1975年10月9日生	2003年10月 赤坂国際法律事務所 入所 2011年6月 一般財団法人外務精励会 理事 2012年12月 赤坂国際法律会計事務所 所長(現任) 2017年2月 株式会社AILAW TECH 代表取締役(現任) 2017年6月 NPO法人海外安全・危機管理の会 理事 2019年9月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計					117,000

- (注) 1. 取締役徳岡浩氏及び伊藤肇氏は、社外取締役であります。
2. 監査役宮武晴明氏、飯塚幸子氏及び角田進二氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年5月29日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2025年5月29日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は意思決定の迅速化、経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の通りであります。

職名	氏名
エンタープライズソリューション本部 本部長	亀澤 修太郎
エンタープライズソリューション本部 副本部長	池谷 成弘
エンタープライズソリューション本部 副本部長	樋口 龍也
エンタープライズアプリケーション本部 本部長	岡本 敬太
マネージドサービス本部 本部長	緒方 裕康
マネージドサービス本部 副本部長	小泉 信義
ビジネス開発推進本部 副本部長	菊池 直樹
コーポレート本部 本部長	小沢 健介

## 社外役員の状況

本書提出日現在において、当社は社外取締役2名及び社外監査役を3名選任しており、経営の意思決定機能をもつ取締役会に対し、牽制及び監視機能を強化しております。

社外取締役徳岡浩氏は、大手生命保険会社における契約管理、人事、情報システムといった管理部門の管掌役員としての専門知識と経験を有しており、また、事業会社における代表取締役社長を務めるなどの経験を活かし、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただけることが期待できることから、当社社外取締役として適任と判断しております。なお、本書提出日現在、同氏は、当社と人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外取締役伊藤氏肇氏は、グローバル企業の情報システム部門の長としての豊富な経験及び知見を有しております。同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に直接関与された経験はありませんが、これまでの豊富な経験及び知見を活かして専門的な観点から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただけることが期待できることから、当社社外取締役として適任と判断しております。なお、本書提出日現在、同氏は、当社と人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外監査役宮武晴明氏は、親会社である株式会社テラスカイの監査役としての経験に加え、2016年7月から当社の非常勤監査役、2019年5月から当社の常勤監査役として十分な実績を残してまいりました。また、事業会社における役員を務めるなどの経験を活かし、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただけることが期待できることから、当社社外監査役として適任と判断しております。なお、本書提出日現在、その他の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外監査役飯塚幸子氏は、公認会計士としての財務・会計分野における豊富な知識・経験を有しており、また事業会社における代表取締役を務めるなどの経験があることから、会計士・企業経営者の立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただけることが期待でき、当社社外監査役として適任と判断しております。なお、本書提出日現在、同氏は、当社と人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外監査役角田進二氏は、弁護士として専門知識を有しており、また自身で所長を務める法律事務所にて外資を含む大中小の様々な事業会社における企業法務案件に多数携わるなどの豊富な経験を有することから、法律家としての立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただけることが期待でき、当社社外監査役として適任と判断しております。なお、提出日現在、その他の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員として職務を遂行できる十分な独立性を確保できることを前提として判断しております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、経営戦略やコーポレートガバナンスなど幅広い事項につき、豊富な実務・経営経験に基づく提言・助言をいただいております。

社外監査役については、監査の方法その他監査役職務の執行に関する事項につき、独立的立場から、適切な発言をいただいております。なお、社外取締役と監査役会は定期的に情報交換会を開催しております。

また、社外監査役は、必要に応じ、内部監査、監査役監査、会計監査の内容について、関連機関及び関連部門に報告を求め、適宜情報交換を行っており、監査役会等の場を通じて内部統制部門と緊密に連携し、適宜必要なヒアリングを行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（うち社外監査役3名）で構成されており、以下のような経営監督機能の強化・向上及び他組織との連携を図っております。

イ．監査役会の機能強化に係る取組み状況

- a. 監査室と連携・協力して、組織内部の監査を実施しております。
- b. 取締役会、経営会議及びその他重要会議に出席し、重要事項の報告を受ける体制をとっております。
- c. 会計監査人からは、監査計画及び年2回の監査結果の報告を受けるなどの連携を図っております。
- d. 代表取締役社長、業務執行を担当する取締役及び監査室と月1回、意見交換会を実施しております。
- e. 当社は、監査役会が監査役監査をより実効的に行えるよう、監査役会を補助する専属の使用人を配置する等それを支える十分な人材及び体制を確保し、内部統制システムが適正に機能する体制を整えております。
- f. 監査役会は、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査に加え、各業務執行取締役及び重要な使用人と適宜意見交換を行う等、経営監視の強化に努めております。

ロ．財務及び会計に関する知見

非常勤の監査役である飯塚幸子氏は、公認会計士の資格を有し、過去に大手監査法人のグループ会社で財務・会計業務に係るコンサルティング業務を経験されており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

ハ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度におきましては、当社は監査役会を計12回開催しており、監査及び経営監督の方針、社内監査の状況、監査法人による監査報告会の実施等の活動の他、監査役全員が取締役会に出席し、取締役の業務執行について厳正な監視を行ってまいりました。

氏名	主な活動状況
宮武 晴明 (常勤)	当事業年度開催の取締役会には15回全てに出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の監査役会には12回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
飯塚 幸子 (非常勤)	当事業年度開催の取締役会には15回全てに出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の監査役会には12回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
角田 進二 (非常勤)	当事業年度開催の取締役会には15回全てに出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の監査役会には12回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

監査役会における具体的な検討内容及び常勤監査役の活動は以下のとおりであります。

a．監査役会における具体的な検討内容

- ・ 監査計画及び監査活動計画について
- ・ 取締役会決議事項の審議
- ・ 会計監査人の監査報酬に関する評価について
- ・ 常勤監査役職務執行状況（月次）

b．常勤監査役及び社外監査役の活動状況

- ・ 取締役会への出席（全監査役）
- ・ 経営会議への出席（常勤監査役）
- ・ 代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役へのヒアリング（常勤監査役）
- ・ 重要な決裁書類等の閲覧（常勤監査役）
- ・ 三様監査連絡会の開催（常勤監査役）
- ・ 内部監査状況の聴取（常勤監査役）

内部監査の状況

内部監査体制につきましては、代表取締役直轄に監査室を配置し、監査室長1名体制としております。内部監査規程に基づき、各部門の法令・規程類の遵守状況、業務プロセスの正確性、経営目標、事業戦略に沿った体制の維持を中心に確認しております。

監査室では、内部統制に関する内部監査も実施しております。内部統制に関する内部監査は、会計監査人と連携して実施しております。

内部監査の実効性を確保する取組みとして、監査室は、監査結果を書面にて代表取締役社長に報告する他、常勤監査役と月1回の定例会を実施し、監査結果等を適宜報告するとともに、監査役会に対しても内部監査の実施状況を直接報告する仕組みを構築しております。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行うとともに、改善に向けた具体的な助言・勧告を行い、改善活動の状況を確認するなどのフォローアップを実施することにより、内部監査の実効性を担保しております。内部監査の計画及び監査結果については、年1回取締役会に報告しております。

また、社外取締役及び監査役は、随時監査室による内部監査に関する報告を求めることができる他、監査室は、常勤監査役及び会計監査人と連携し、三様監査連絡会を開催しており、内部監査の実施状況報告や情報交換を行っております。

#### 会計監査の状況

##### イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### ロ．継続監査期間

7年間

##### ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 矢嶋 泰久

指定有限責任社員 植田 健嗣

##### ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、試験合格者5名、その他7名

##### ホ．監査法人の選定方針と理由

当社では監査役会と会計監査人の定期的な会合により、会計監査計画や会計監査の実施状況及び監査意見に関する情報等を適宜入手しております。その中で前事業年度における会計監査の実績や当事業年度における会計監査計画及び会計監査上の重点項目と当社の業種・会社規模等に鑑みて、当社の会計監査人を選定しております。

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査期間等個別の事情を勘案しまして、解任又は不再任に関する事項の決定を行います。

##### ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会による監査法人の評価について、公益財団法人日本監査役協会会計委員会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に評価しております。また、定期的に会計監査人と情報交換し、会計監査人の業務遂行状況を確認しております。当該評価の結果、有限責任 あずさ監査法人が、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していることなどを総合的に判断、検討した結果、適任と判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
35,000	4,780

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	44,500	4,950
連結子会社	-	-
計	44,500	4,950

1．監査公認会計士等に対する非監査業務の内容

前事業年度及び当事業年度における当社の非監査業務の内容は、国際保証業務基準3402号/米国公認会計士協会保証業務基準書第18号(SOC1)に基づく内部統制の整備・運用状況に係る保証報告書作成業務となります。

2．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬はありません。

ロ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査日数、見積内容、当社の会社規模・業務の特性等を勘案・検討し、監査役会の同意の上、双方協議の上で決定することとしております。

ニ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社では監査役会と会計監査人の定期的な会合により、会計監査計画や会計監査の実施状況及び監査意見に関する情報等を適宜入手しております。その中で前事業年度における実施した会計監査手続の内容及び監査の実施時間や当事業年度における会計監査計画、監査チームの構成、会計監査手続の内容、監査上の重点項目及び会計監査の実施予定時間と当社の業種、会社規模等に鑑みて、有限責任 あずさ監査法人に対する監査証明業務に基づく報酬を同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の限度額は、2025年5月29日開催の第9期定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額45,000千円以内）、監査役の報酬等の限度額は、2019年5月28日開催の第3期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

取締役の報酬等につきましては、取締役会の決議により代表取締役社長広木太に一任しております。代表取締役社長に一任している理由は、当社の企業規模、業績等を勘案し、代表取締役社長に一任することが適切であり、また、専権事項であるとの認識によるものであります。代表取締役社長は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役報酬内規における報酬テーブルに基づき、各取締役の職位や職務執行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案し、決定しております。社外取締役については、当社の期待する役割・職務、当該社外取締役の有する専門性や知見を踏まえ、また、独立役員として届け出ております社外監査役とのバランスも考慮して決定しております。

なお、取締役の報酬は現金による固定報酬として支給しており、業績連動報酬は採用しておりません。

また、監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	65,520	65,520	-	-	-	3
社外役員	社外取締役	10,800	-	-	-	2
	社外監査役	12,000	-	-	-	3

(注) 1. 上記には無報酬の取締役1名を除いております。

2. 監査役3名全員は、社外監査役であります。

提出会社の役員毎の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動

取締役各個人毎の配分方法の取り扱いについては、「役員報酬内規」に基づき、当社代表取締役社長が決定することとしております。そのため、当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定について、取締役会はその決定過程に関する活動は行っておりません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な視点に立ち、業務提携等に基づく協業を行うことを目的とし、株式を保有する場合があります。保有メリットのある株式については、事業拡大のため保有を継続する方針ですが、保有目的及び保有に伴う便益やリスク、並びに当該株式の取得原価及び株価の状況等をふまえて、取締役会において、その保有目的並びに経済合理性を精査し、保有の適否を検証します。保有が妥当ではないと判断した場合は、当該株式を処分する方針です。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 ( 銘柄 )	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 ( 千円 )
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

( 注 ) 非上場株式 1 銘柄の減少は、前事業年度まで純投資目的以外の目的で保有しておりました株式会社スカイ 3 6 5 につき、当事業年度において同社を子会社化したことによるものです。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前 4 事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人及び各種団体が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

( 1 ) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

( 単位 : 千円 )

		当連結会計年度 ( 2026年 2月28日 )
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		2,634,052
売掛金		1,785,535
契約資産		331,267
前払費用		767,705
その他		2,152
流動資産合計		5,520,712
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備		37,825
減価償却累計額		16,090
建物附属設備 ( 純額 )		21,734
工具、器具及び備品		104,906
減価償却累計額		77,883
工具、器具及び備品 ( 純額 )		27,023
その他		1,252
減価償却累計額		536
その他 ( 純額 )		716
有形固定資産合計		49,474
無形固定資産		
ソフトウェア		122,074
ソフトウェア仮勘定		77
無形固定資産合計		122,152
投資その他の資産		
繰延税金資産		33,438
敷金		65,879
その他		41
投資その他の資産合計		99,358
固定資産合計		270,984
資産合計		5,791,697

(単位：千円)

当連結会計年度  
(2026年2月28日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	1,502,405
短期借入金	1,200,000
未払金	130,259
未払費用	84,394
未払法人税等	57,618
未払消費税等	43,605
契約負債	610,912
預り金	66,754
受注損失引当金	293
流動負債合計	2,696,243
負債合計	2,696,243
純資産の部	
株主資本	
資本金	328,794
資本剰余金	393,919
利益剰余金	2,337,518
自己株式	2,638
株主資本合計	3,057,593
非支配株主持分	37,859
純資産合計	3,095,453
負債純資産合計	5,791,697

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
売上高	1 10,626,073
売上原価	2 8,818,934
売上総利益	1,807,139
販売費及び一般管理費	3 1,214,538
営業利益	592,601
営業外収益	
受取利息	4,701
為替差益	627
受取手数料	18,779
その他	1,964
営業外収益合計	26,072
営業外費用	
支払利息	1,792
その他	0
営業外費用合計	1,793
経常利益	616,880
特別利益	
段階取得に係る差益	3,677
負ののれん発生益	1,578
特別利益合計	5,255
特別損失	
固定資産売却損	4 85
特別損失合計	85
税金等調整前当期純利益	622,051
法人税、住民税及び事業税	142,251
法人税等調整額	25,461
法人税等合計	167,712
当期純利益	454,338
非支配株主に帰属する当期純利益	1,395
親会社株主に帰属する当期純利益	452,943

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2025年3月1日  
至 2026年2月28日)

当期純利益	454,338
包括利益	454,338
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	452,943
非支配株主に係る包括利益	1,395

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	321,089	386,213	1,884,574	2,638	2,589,238
当期変動額					
新株の発行	7,705	7,705			15,411
親会社株主に帰属する当期純利益			452,943		452,943
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7,705	7,705	452,943	-	468,354
当期末残高	328,794	393,919	2,337,518	2,638	3,057,593

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	-	2,589,238
当期変動額		
新株の発行		15,411
親会社株主に帰属する当期純利益		452,943
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,859	37,859
当期変動額合計	37,859	506,214
当期末残高	37,859	3,095,453

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2025年3月1日  
至 2026年2月28日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	622,051
減価償却費	67,847
段階取得に係る差損益(は益)	3,677
負ののれん発生益	1,578
受注損失引当金の増減額(は減少)	293
受取利息及び受取配当金	4,701
支払利息	1,792
固定資産売却損益(は益)	85
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	292,980
前払費用の増減額(は増加)	40,099
未収入金の増減額(は増加)	8,374
仕入債務の増減額(は減少)	342,254
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	39,392
預り金の増減額(は減少)	18,760
未払消費税等の増減額(は減少)	34,852
契約負債の増減額(は減少)	216,546
その他	1,505
小計	506,324
利息及び配当金の受取額	3,981
利息の支払額	1,842
法人税等の支払額	211,654
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>296,809</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	19,029
有形固定資産の売却による収入	40
無形固定資産の取得による支出	42,983
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	145,473
敷金及び保証金の差入による支出	284
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>83,216</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	98,727
新株予約権の行使による株式の発行による収入	15,411
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>83,315</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	296,710
現金及び現金同等物の期首残高	2,337,341
現金及び現金同等物の期末残高	1,263,052

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

(2) 連結子会社の名称

株式会社スカイ 3 6 5

(3) 連結の範囲の重要な変更

当連結会計年度において、株式会社スカイ 3 6 5 の株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・ 市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しています。

(2) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はないため、貸倒引当金を計上していません。

受注損失引当金

受注契約にかかる将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下の通りであります。

クラウドインテグレーション

主にクラウドに関するコンサルティング、導入、環境構築、移行並びにアプリケーション開発等を行っており、成果物を引き渡す義務を負っております。当該契約については、開発中のシステム等を他の顧客又は別の用途に振り向けることができず、遂行した作業について対価を受領する権利が発生することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、プロジェクトの見積総原価又は見積総工数に対する発生原価または発生工数実績の割合(インプット法)で合理的に見積り、その進捗度に基づいて一定の期間にわたり収益を認識しております。

#### MSP (マネージドサービスプロバイダ)

顧客との契約に基づき契約期間にわたりシステムの運用・監視サービスの提供が履行義務と認識しております。当該契約については、日常的又は反復的なサービスであり、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、顧客との契約において役務を提供する期間にわたり、契約において約束された金額に基づき収益を認識しております。

#### クラウドライセンスリセール

顧客との契約に基づき契約期間にわたり、クラウドの利用環境を維持、提供する義務を負っております。契約期間中、常に財又はサービスが利用可能であり、利用期間の経過や利用量に応じて履行義務が充足されると考えられるため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約に基づく当該サービスの利用量等より算出された金額で収益を認識しております。顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当すると判断した一部取引について、顧客から受取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

#### (4) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

振当処理によっております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

##### ヘッジ方針

外貨建取引における為替相場の変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で将来発生する外貨建資金需要を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を行うものとしております。

なお、投機的な取引は一切行わない方針としております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の判定は省略するものとしております。

#### (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。



(連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当連結会計年度 (2026年2月28日)	
当座貸越極度額	600,000千円
借入実行残高	200,000
差引額	400,000

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
受注損失引当金繰入額	293千円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
業務委託費	168,859千円
給与手当	510,598

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
工具、器具及び備品	85千円
計	85

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,224,600	26,700	-	2,251,300
合計	2,224,600	26,700	-	2,251,300
自己株式				
普通株式	3,000	-	-	3,000
合計	3,000	-	-	3,000

(注)普通株式の発行済株式総数の増加26,700株はストック・オプションとしての新株予約権の行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

- (1) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
次の剰余金の配当に関する事項は、2026年5月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月26日 定時株主総会	普通株式	56,207	利益剰余金	25	2026年2月28日	2026年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	2,634,052千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	2,634,052

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社スカイ365を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	349,863 千円
固定資産	15,654
流動負債	80,854
負ののれん	1,578
非支配株主持分	135,191
株式の取得価額	147,894
支配獲得時までの取得価額	15,574
段階取得に係る差益	3,677
株式の追加取得価額	128,641
現金及び現金同等物	274,114
差引：取得のための支出	145,473

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省力しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	71,362
1年超	47,575
合計	118,937

(注)定期建物賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

クラウドソリューション事業を行うための設備投資や運転資金について、必要な資金を銀行借入や新株発行により調達しております。また、一時的な余資につきましては短期的な預金に限定して保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客企業の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

敷金は、主にオフィスの賃貸借契約におけるものであり、賃貸先の信用リスクに晒されております。

借入金は、主に事業に必要な資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持により流動性リスクを管理しております。

変動金利の借入金は金利の変動リスクがあります。

長期未払金は、本社事務所家賃のフリーレント期間分のうち1年超の支払期日分であります。

デリバティブ取引は、外貨建での営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした

先物為替取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段と対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について経営管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金については、金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引方法及び取引権限等を定めた管理規程に従い、取引担当者が決裁者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち17.8%が特定の大口顧客(1社)に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、短期借入金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度（2026年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金	65,879	55,047	10,831
資産計	65,879	55,047	10,831

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2026年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,634,052	-	-	-
売掛金	1,785,535	-	-	-
合計	4,419,587	-	-	-

2. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（2026年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
合計	200,000	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	55,047	-	55,047
資産計	-	55,047	-	55,047

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金の時価は、将来の発生が予想される原状回復費用見込額を控除した金額を、国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(2026年2月28日)

当社は、為替予約取引を行っておりますが、2026年2月28日現在の取引残高はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を設けております。

連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、確定給付企業年金制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
年金資産の額	58,861,542
年金財政上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	54,324,871
差引額	4,536,671

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
日本ITソフトウェア企業年金基金	0.11%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、下記のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
別途積立金	6,069,735
当年度不足金	1,533,063

(4) 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
年金基金への掛金拠出額	2,780

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度50,525千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、当社従業員19名	当社取締役1名、当社従業員27名	当社取締役2名、当社従業員96名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 220,200株	普通株式 18,000株	普通株式 153,600株
付与日	2017年7月20日	2019年5月29日	2020年5月29日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	2017年7月20日から2019年6月27日	2019年5月29日から2021年5月28日	2020年5月29日から2022年5月28日
権利行使期間	2019年6月28日から2027年6月27日	2021年5月29日から2029年5月28日	2022年5月29日から2030年5月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年6月16日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	202,200	13,200	95,700
権利確定	-	-	-
権利行使	11,700	1,800	13,200
失効	-	-	900
未行使残	190,500	11,400	81,600

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
権利行使価格 (円)	189	880	880
行使時平均株価 (円)	2,540	2,490	2,378
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式価値は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）及び類似会社比較法により算出した価格を総合的に勘案して算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

提出会社

492,247千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

提出会社

50,180千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産	
未払事業税	6,174千円
未払事業所税	1,646
未払賞与	16,258
受注損失引当金	89
資産除去債務	1,838
減価償却超過額	3,950
その他	3,479
繰延税金資産合計	33,438
繰延税金資産の純額	33,438

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.34
住民税均等割	0.17
所得拡大促進税制特別税額控除	3.78
その他	0.39
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.96

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する当連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。
- これに伴い、2027年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。
- なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)  
共通支配下の取引等  
(株式取得による会社等の買収)

取引の概要

(1)結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社スカイ 3 6 5

事業内容：クラウド関連のMSP（運用・監視・保守）事業及びソフトウェア開発

資本金：105,237千円

純資産：268,697千円

総資産：325,596千円

所在地：北海道札幌市北区北七条西一丁目 1 番地 5

(2)企業結合日

2025年 4 月 1 日

(3)取得する株式の数、取得の対価及び取得後の持分比率

取得する株式の数：1,303株

取得の対価 現金：128,641千円

取得後の持分比率：52.3%

(4)企業結合の法的形式

株式取得

(5)結合後企業の名称

変更はありません。

(6)その他取引の概要に関する事項

当社は親会社である株式会社テラスカイより、株式会社テラスカイの子会社である株式会社スカイ 3 6 5 の株式を取得（子会社化）しました。

当社は、アマゾン ウェブ サービス(以下 AWS)におけるプレミアティアパートナーとして、AWSのMSPパートナープログラムを継続して認定取得することを予定しておりますが、その認定条件が厳格化され、MSPサービスを自社（子会社含）にて提供していることが必要という条件があります。今回、従来からクラウド関連のMSP（運用・監視・保守）事業に特化している業務委託先として協業してきたスカイ 3 6 5 を子会社化することで、品質を維持しながら早期に業務の内製化を実現することができ、加えて従来どおりの業務連携も可能であると判断し、同社の株式を取得し子会社化することを決定しました。また、同社との連携を更に強化することで、以下のMSP分野における事業拡大を図ってまいります。

MSPのサービスメニュー拡大

AIなどのテクノロジーを活用したマネージド・サービスの高度化を、2社でノウハウ共有・人材交流を行うなど共同開発体制を強化して次世代型MSPサービスの実現をしてまいります。また、セキュリティサービスの24/365体制の推進、BPO（Business Process Outsourcing）など運用業務の拡大などを2社のノウハウを結集することでサービスメニューの拡大を実現してまいります。

MSPのサービスの高品質化

人材交流を円滑に行うこと及び運用基盤・プラットフォーム開発を共同で推進することで、サービスの高品質化を目指してまいります。

MSPの販路拡大

上記サービスメニューの拡大、サービスの高品質化に加えて、2社の営業活動を統合することによる販路拡大などを実施して売上拡大を目指してまいります。

(7)負ののれん発生益の金額、発生原因

負ののれん発生益の金額

1,578千円

発生原因

企業結合時の被取得企業の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(8)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産

349,863 千円

固定資産	15,654
資産合計	365,517
流動負債	80,854
固定負債	-
負債合計	80,854

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、退去時における原状回復費用等相当額を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は、建物附属設備の経済的耐用年数である15年を用いております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は999千円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は5,833千円であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、クラウドソリューション事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を、サービス区別に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自2025年3月1日 至2026年2月28日)
サービス区別	
クラウドインテグレーション	2,446,677
M S P	1,367,995
クラウドライセンスリセール	6,811,400
顧客との契約から生じる収益	10,626,073
その他の収益	-
外部顧客への売上高	10,626,073

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.(3) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	-	1,785,535
契約資産	-	331,267
契約負債	-	610,912

(注) 当社グループは当連結会計年度が連結初年度であるため、期首残高の記載を行っていません。

契約資産は、期末日時点で進捗があるものの未請求の開発に係る対価に関するものであります。契約資産は、顧客の検収時に、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該契約に関する対価は、契約条件に従い、顧客の検収をもって請求し受領しております。

契約負債は前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度
1年以内	601,808
1年超2年以内	6,587
2年超3年以内	2,476
3年超	40
合計	610,912

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、クラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	クラウドインテグレーション	MSP	クラウドライセンスリセール	合計
外部顧客への売上高	2,446,677	1,367,995	6,811,400	10,626,073

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A G C 株式会社	1,345,988	クラウドソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社グループは、クラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱テラスカイ	東京都中央区	1,256,892	クラウドに特化したソリューション事業及び製品事業	被所有 直接 62.9%	営業上の取引 役員の兼任	システム運用に係る役務提供/AWS利用料の課金代行サービスの提供(注)	629,948	売掛金	32,947
									契約負債	187,359

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

( 1 株当たり情報 )

	当連結会計年度 ( 自 2025年 3 月 1 日 至 2026年 2 月 28 日 )
1 株当たり純資産額	1,359.96円
1 株当たり当期純利益	202.78円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	182.60円

( 注 ) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 ( 2026年 2 月 28 日 )
純資産の部の合計額 ( 千円 )	3,095,453
純資産の部の合計額から控除する金額 ( 千円 )	37,859
( うち非支配株主持分 ( 千円 ) )	( 37,859 )
普通株式に係る期末の純資産額 ( 千円 )	3,057,593
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 ( 株 )	2,248,300

2 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 ( 自 2025年 3 月 1 日 至 2026年 2 月 28 日 )
1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益 ( 千円 )	452,943
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 ( 千円 )	452,943
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	2,233,670
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 ( 千円 )	-
普通株式増加数 ( 株 )	246,812
( うち新株予約権 ( 株 ) )	( 246,812 )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	200,000	1.07	-
合計	-	200,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 当社グループは当連結会計年度が連結初年度であるため、期首残高の記載を行っておりません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	5,123,991	10,626,073
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	357,261	622,051
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	243,041	452,943
1株当たり中間(当期)純利益(円)	108.99	202.78

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,337,341	2,343,406
売掛金	2,143,155	2,175,264
契約資産	317,578	331,267
前払費用	786,820	750,815
その他	10,336	4,031
流動資産合計	4,885,231	5,182,084
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	21,873	19,407
工具、器具及び備品	27,190	25,310
有形固定資産合計	49,063	44,718
無形固定資産		
ソフトウェア	118,770	116,287
ソフトウェア仮勘定	-	77
無形固定資産合計	118,770	116,364
投資その他の資産		
投資有価証券	15,574	-
関係会社株式	-	242,942
繰延税金資産	58,102	32,467
敷金	66,529	65,529
投資その他の資産合計	140,206	340,938
固定資産合計	308,039	502,021
資産合計	5,193,271	5,684,106

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,160,150	2,151,364
短期借入金	1,200,000	1,200,000
未払金	161,389	110,948
未払費用	43,605	51,561
未払法人税等	119,928	54,094
未払消費税等	66,676	35,927
契約負債	806,872	609,274
預り金	45,409	63,800
受注損失引当金	-	293
流動負債合計	2,604,032	2,641,265
負債合計	2,604,032	2,641,265
純資産の部		
株主資本		
資本金	321,089	328,794
資本剰余金		
資本準備金	386,213	393,919
資本剰余金合計	386,213	393,919
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,884,574	2,322,765
利益剰余金合計	1,884,574	2,322,765
自己株式	2,638	2,638
株主資本合計	2,589,238	3,042,840
純資産合計	2,589,238	3,042,840
負債純資産合計	5,193,271	5,684,106

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 9,255,650	1 10,224,459
売上原価	1 7,538,584	1 8,556,894
売上総利益	1,717,065	1,667,565
販売費及び一般管理費	1, 2 1,060,414	1, 2 1,090,772
営業利益	656,651	576,792
営業外収益		
受取利息	998	4,163
受取手数料	10,810	18,779
為替差益	-	627
助成金収入	3,548	-
雑収入	2,148	2,336
営業外収益合計	17,505	25,907
営業外費用		
支払利息	1,073	1,792
営業外費用合計	1,073	1,792
経常利益	673,083	600,907
特別損失		
固定資産売却損	-	85
特別損失合計	-	3 85
税引前当期純利益	673,083	600,822
法人税、住民税及び事業税	189,173	136,996
法人税等調整額	15,456	25,635
法人税等合計	173,717	162,631
当期純利益	499,366	438,190

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自2024年3月1日 至2025年2月28日)		当事業年度 (自2025年3月1日 至2026年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,022,396	39.6	1,117,704	47.4
経費	2	1,560,131	60.4	1,242,328	52.6
当期総発生費用		2,582,527	100.0	2,360,032	100.0
当期仕入高	3	5,001,106		6,239,631	
合計		7,583,634		8,599,664	
他勘定振替高	4	44,838		43,063	
受注損失引当金繰入額		486		577	
受注損失引当金戻入額		697		283	
売上原価		7,538,584		8,556,894	

(注) 1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自2024年3月1日 至2025年2月28日)	当事業年度 (自2025年3月1日 至2026年2月28日)
給与及び手当(千円)	814,748	910,175
法定福利費(千円)	129,264	140,649
賞与(千円)	41,806	28,992

2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自2024年3月1日 至2025年2月28日)	当事業年度 (自2025年3月1日 至2026年2月28日)
業務委託費(千円)	1,478,051	1,152,752
地代家賃(千円)	55,692	51,459
減価償却費(千円)	43,206	46,321

3 仕入高の主な内訳は、Amazon Web Service, Inc.に対するAWS、Microsoft Corporationに対するAzure及び各種ソフトウェア・サービスの仕入に伴うライセンス使用料であります。

4 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自2024年3月1日 至2025年2月28日)	当事業年度 (自2025年3月1日 至2026年2月28日)
ソフトウェア仮勘定(千円)	44,838	43,063

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	321,089	386,213	386,213	1,385,208	1,385,208	2,638	2,089,872	2,089,872
当期変動額								
新株の発行								
当期純利益				499,366	499,366		499,366	499,366
当期変動額合計	-	-	-	499,366	499,366	-	499,366	499,366
当期末残高	321,089	386,213	386,213	1,884,574	1,884,574	2,638	2,589,238	2,589,238

当事業年度（自2025年3月1日 至2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	321,089	386,213	386,213	1,884,574	1,884,574	2,638	2,589,238	2,589,238
当期変動額								
新株の発行	7,705	7,705	7,705				15,411	15,411
当期純利益				438,190	438,190		438,190	438,190
当期変動額合計	7,705	7,705	7,705	438,190	438,190		453,601	453,601
当期末残高	328,794	393,919	393,919	2,322,765	2,322,765	2,638	3,042,840	3,042,840

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～18年

工具、器具及び備品 3～4年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

・市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約にかかる将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下の通りであります。

クラウドインテグレーション

主にクラウドに関するコンサルティング、導入、環境構築、移行並びにアプリケーション開発等を行っており、成果物を引き渡す義務を負っております。当該契約については、開発中のシステム等を他の顧客又は別の用途に振り向けることができず、遂行した作業について対価を受領する権利が発生することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、プロジェクトの見積総原価又は見積総工数に対する発生原価又は発生工数実績の割合(インプット法)で合理的に見積り、その進捗度に基づいて一定の期間にわたり収益を認識しております。

MSP(マネージドサービスプロバイダ)

顧客との契約に基づき契約期間にわたりシステムの運用・監視サービスの提供が履行義務と認識しております。当該契約については、日常的又は反復的なサービスであり、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、顧客との契約において役務を提供する期間にわたり、契約において約束された金額に基づき収益を認識しております。

## クラウドライセンスリセール

顧客との契約に基づき契約期間にわたり、クラウドの利用環境を維持、提供する義務を負っており、契約期間中、常に財又はサービスが利用可能であり、利用期間の経過や利用量に応じて履行義務が充足されると考えられるため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約に基づく当該サービスの利用量等より算出された金額で収益を認識しております。

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当すると判断した一部取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

## 5. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

振当処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

### (3) ヘッジ方針

外貨建取引における為替相場の変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で将来発生する外貨建資金需要を踏まえ、必要な範囲内では為替予約取引を行うものとしております。

なお、投機的な取引は一切行わない方針としております。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の判定は省略するものとしております。

## (会計方針の変更)

会計方針の変更に関する情報は、連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

## (重要な会計上の見積り)

履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

・受注制作ソフトウェアに係る収益認識

### (1) 前事業年度及び当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	305,398	343,651

(注) 前事業年度及び当事業年度末において進捗中のプロジェクトにつき、売上高に計上した金額であります。

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、進捗度に基づき収益を認識しております。この履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した原価又は工数実績の見積総原価又は見積総工数に対する割合として算定しております。

進捗度に基づく収益計上の基礎となる見積総原価又は見積総工数はプロジェクトごとに行っており、各プロジェクトで要員管理・進捗管理・予算管理を行っておりますが、予期し得ない不具合の発生等により、開発工数が大幅に増加し、不採算プロジェクトが発生するような場合には、売上原価が増加することによって当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (表示方法の変更)

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

当社は、当事業年度より連結財務諸表を作成することとなったことを受け、特例財務諸表提出会社として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	200,000千円	200,000千円
差引額	400,000千円	400,000千円

- 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	26,128千円	34,285千円
短期金銭債務	228,914千円	14,074千円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自2024年3月1日 至2025年2月28日)	当事業年度 (自2025年3月1日 至2026年2月28日)
売上高	591,269千円	647,014千円
売上原価	13,641千円	153,624千円
販売費及び一般管理費	-千円	14,237千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7.6%、当事業年度7.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92.4%、当事業年度92.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2024年3月1日 至2025年2月28日)	当事業年度 (自2025年3月1日 至2026年2月28日)
役員報酬	82,775千円	88,320千円
給料及び手当	433,818千円	477,955千円
業務委託費	156,743千円	161,823千円
減価償却費	15,899千円	16,307千円

- 3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2024年3月1日 至2025年2月28日)	当事業年度 (自2025年3月1日 至2026年2月28日)
工具、器具及び備品	-千円	85千円
計	-千円	85千円

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	当事業年度 (2026年2月28日)
子会社株式	242,942千円

2. その他有価証券

前事業年度(2025年2月28日)

当社が保有するその他有価証券は、非上場株式(貸借対照表計上額 投資有価証券15,574千円)のみであり、市場価格のない株式のため、記載を省略しております。

## ( 税効果会計関係 )

## 1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 2月28日 )	当事業年度 ( 2026年 2月28日 )
繰延税金資産		
未払事業税	8,952千円	5,481千円
未払事業所税	1,220	1,368
未払賞与	26,263	16,258
受注損失引当金	-	89
仕入高概算計上	15,001	3,479
資産除去債務	1,479	1,838
減価償却超過額	5,184	3,950
繰延税金資産合計	58,102	32,467
繰延税金資産の純額	58,102	32,467

## 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 2月28日 )	当事業年度 ( 2026年 2月28日 )
法定実効税率	30.62%	30.62%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.48	0.31
住民税均等割	0.08	0.09
所得拡大促進税制特別税額控除	5.38	3.91
その他	0.01	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.81	27.07

## 3 . 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」( 令和 7 年法律第13号 ) が2025年 3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4月 1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年 4月 1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

## ( 企業結合等関係 )

連結財務諸表「注記事項( 企業結合等関係 )」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ) 4.(3) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	21,873	-	-	2,465	19,407	14,384
	工具、器具及び備品	27,190	13,016	121	14,774	25,310	75,090
	計	49,063	13,016	121	17,240	44,718	89,474
無形固定資産	ソフトウェア	118,770	42,906	-	45,388	116,287	-
	ソフトウェア仮勘定	-	42,983	42,906	-	77	-
	計	118,770	85,889	42,906	45,388	116,364	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品(社内業務用PCの購入) 13,016千円

ソフトウェア(クラウドソリューション事業のM S Pに係る業務支援用システム(B S C))のソフトウェア仮勘定からの振替 32,728千円

ソフトウェア(S/4HANAPublicCloudに係るアプリ開発(会計伝票登録/承認ソリューション))のソフトウェア仮勘定からの振替 8,625千円

ソフトウェア仮勘定(クラウドソリューション事業のM S Pに係る業務支援用システム(B S C))の開発 32,728 千円

ソフトウェア仮勘定(S/4HANAPublicCloudに係るアプリ開発(会計伝票登録/承認ソリューション)) 8,625千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品(社内業務用PCの売却) 121千円

ソフトウェア仮勘定(クラウドソリューション事業のM S Pに係る業務支援用システム(B S C))のソフトウェアへ振替 32,728千円

ソフトウェア仮勘定(S/4HANAPublicCloudに係るアプリ開発(会計伝票登録/承認ソリューション))のソフトウェアへ振替 8,625千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
受注損失引当金	-	293	-	293

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日、毎年8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.beex-inc.com/">https://www.beex-inc.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第9期）（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）2025年5月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2025年5月30日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第10期中）（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）2025年10月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年 5月25日

株式会社B e e X

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢嶋 泰久  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植田 健嗣  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社B e e Xの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社B e e X及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作ソフトウェアに係る収益認識におけるプロジェクト原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】「(重要な会計上の見積り)受注制作ソフトウェアに係る収益認識」に記載のとおり、クラウドインテグレーションにおける当連結会計年度末時点で進行中のプロジェクトに対して、一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識した売上高は343,651千円である。</p> <p>株式会社B e e Xは、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合に、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。この進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した原価又は工数の、見積総原価又は見積総工数に対する割合として算定される。</p> <p>受注制作ソフトウェアのプロジェクトは、予期し得ない不具合の発生等により、開発工数が大幅に増加し、不採算プロジェクトが発生する可能性があることからプロジェクト見積総原価又は見積総工数の算定の基礎となる実行予算の作成に当たって、高い不確実性を伴う。具体的には、以下の点に関する経営者による判断が連結会計年度末におけるプロジェクト見積総原価又は見積総工数に重要な影響を及ぼす。</p> <p>プロジェクトの完了に必要な作業工数が特定され、その見積原価又は見積工数が実行予算に含まれているか否かの判断</p> <p>プロジェクト着手後の状況の変化による作業内容の変更が、適時かつ適切に実行予算に反映されているか否かの判断</p> <p>以上より、当監査法人は、受注制作ソフトウェアに係る収益認識におけるプロジェクト原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、受注制作ソフトウェアに係る収益認識におけるプロジェクト原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>内部統制の評価</p> <p>プロジェクト実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>プロジェクトの完了に必要な原価と工数を適切に実行予算に反映するための統制</p> <p>プロジェクト着手後の状況の変化を適時かつ適切に実行予算に反映するための統制</p> <p>プロジェクト総原価又は総工数の見積りの合理性の評価</p> <p>一定の条件で抽出したプロジェクトについて、プロジェクト総原価又は総工数の見積りの基礎となるプロジェクトごとの実行予算の作成に当たって採用された主要な仮定が適切かどうかを評価するため、その根拠について、プロジェクトリーダーに対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>プロジェクトごとのプロジェクト見積総原価又は見積総工数の算定資料を入手し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見積りに用いられている時間当たりの労務費単価について、直近の実績単価との整合性を確認した。</li> <li>・ 作業予定工数について、直近の要員計画との整合性を確認した。</li> </ul> <p>完了したプロジェクトについて、当初の実行予算と実績を比較し、差異の要因を分析することによって実行予算の作成精度を評価するとともに、差異の要因が進行中のプロジェクトの予算に反映されていることを確かめた。</p> <p>プロジェクトリーダーから開発の進捗状況を確認し、管理表や進捗状況に照らして実行予算を見直すべきか否かの判断について質問したほか、回答の基礎となる要員計画を閲覧した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社B e e Xの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社B e e Xが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社B e e X  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢嶋 泰久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植田 健嗣

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社B e e Xの2025年3月1日から2026年2月28日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社B e e Xの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作ソフトウェアに係る収益認識におけるプロジェクト原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】「(重要な会計上の見積り)受注制作ソフトウェアに係る収益認識」に記載のとおり、クラウドインテグレーションにおける当事業年度末時点で進行中のプロジェクトに対して、一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識した売上高は343,651千円である。</p> <p>株式会社B e e Xは、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合に、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。この進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した原価又は工数の、見積総原価又は見積総工数に対する割合として算定される。</p> <p>受注制作ソフトウェアのプロジェクトは、予期し得ない不具合の発生等により、開発工数が大幅に増加し、不採算プロジェクトが発生する可能性があることからプロジェクト見積総原価又は見積総工数の算定の基礎となる実行予算の作成に当たって、高い不確実性を伴う。具体的には、以下の点に関する経営者による判断が当事業年度末におけるプロジェクト見積総原価又は見積総工数に重要な影響を及ぼす。</p> <p>プロジェクトの完了に必要な作業工数が特定され、その見積原価又は見積工数が実行予算に含まれているか否かの判断</p> <p>プロジェクト着手後の状況の変化による作業内容の変更が、適時かつ適切に実行予算に反映されているか否かの判断</p> <p>以上より、当監査法人は、受注制作ソフトウェアに係る収益認識におけるプロジェクト原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「株式会社B e e Xの受注制作ソフトウェアに係る収益認識におけるプロジェクト原価総額の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。